

2013年度 公共選択学会
第16回公共選択学会「学生の集い」

法人税減税による デフレ脱却¹

～財政を踏まえた内需拡大～

中央大学 総合政策学部

横山彰研究会 C班

遠藤龍平 高橋直也 安井亨秀

¹本論文は2013年11月9・10日に開催される、第16回公共選択学会「学生の集い」のために執筆したものである。論文構想段階から、本論文執筆の各過程において、指導教授である横山彰教授から常に暖かいご指導をいただいた。また、横山彰研究会OB・OGの方々、中央大学総合政策学部横山彰研究会16期の先輩方、中央大学FLP横山彰ゼミの方々、中央大学総合政策学部堀内昭義教授、同期の皆からも数多くの有益なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。

本論文における誤り、主張の一切の責任は言うまでもなく筆者に帰するものである。また、本論文に関するご意見、ご指摘は、下記の連絡先までお寄せ願いたい。

中央大学総合政策学部3年 横山彰研究会 C班代表 遠藤龍平

a11.ejx5@g.chuo-u.ac.jp

論題

日本経済再生のために、いかにマクロ経済政策を運営すべきか？

論題解釈

日本経済は長期停滞に陥っていると考え、その原因であるデフレから内需拡大によって脱却すべきであると結論付けた。また財政赤字の拡大は経済に悪影響を与えるので、これを考慮すべきであると考えた。そのために、各主体の利害関係を考慮し、実現可能性のある政策を提言していく。

現状把握

需要不足によるデフレを原因とする長期停滞と財政赤字の拡大の現状

現状分析

【需要不足の原因】

期待成長率低迷による内需の落ち込み

【財政赤字拡大の原因】

公債依存による政策運営

政策課題

期待成長率押し上げによる
内需拡大からのデフレ脱却

政府の公債依存度を下げるため
自主財源を確保する必要性

課税ベース拡大による法人税 25%まで減税

内需拡大によるデフレ脱却←法人税減税

公債依存からの脱却←課税ベース拡大

実現可能性

各主体の利害関係を考慮～プリンシパルエージェント理論～

解答

課税ベース拡大による法人税 25%まで引き下げを行うことによって、期待成長率を押し上げ内需を拡大し、長期停滞の原因であるデフレから脱却する。また、課税ベース拡大と法人税減税で法人税パラドックスを誘発し、公債に依存しない財源の確保を行う。さらに各主体の利害関係を考慮し実現可能性のある政策を行う。

目次

	序章	P.5
	【はじめに】	
	【本論文の流れ】	
5	【本研究の独自性と意義】	
	第1章 論題解釈	P.7
	第1節 本論文における「日本経済再生」	
	第2節 本論文における「いかに」	
10	第3節 本論文における「運営」	
	第4節 論題に対する我々の解釈	
	第2章 現状把握	P.8
	第1節 日本における経済成長	
15	2-1-1 「失われた20年」	
	2-1-2 デフレーション	
	第2節 日本における財政状況	
	2-2-1 日本の財政赤字	
	2-2-2 政府が掲げる目標及び対策	
20		
	第3章 現状分析	P.12
	第1節 需要不足に陥る要因分析	
	3-1-1 金融経済	
	3-1-2 実体経済	
25	3-1-3 期待成長率	
	3-1-4 まとめ	
	第2節 財政赤字問題	
	3-2-1 財政赤字の影響	
	3-2-2 財政赤字拡大の原因	
30	3-2-3 まとめ	

第4章 政策課題 **P.22**

第5章 政策提言 **P.23****第1節 法人税 25%まで減税**

- 5 5-1-1 なぜ法人税減税なのか
 5-1-2 アベノミクスが掲げる法人税政策との比較
 5-1-3 25%まで引き下げ理由
 5-1-4 デフレ脱却への効果

10 **第2節 課税ベース拡大**

- 5-2-1 なぜ課税ベース拡大なのか
 5-2-2 財政への効果 ～法人税パラドックス～

第6章 政策の実現可能性 **P.34**

- 15 **第1節 官僚と政治家の合意形成**
 第2節 政治家と企業の合意形成
 第3節 まとめ

終章 論題への回答と残された課題 **P.35**

- 20 **第1節 論題への回答**
 第2節 残された課題

参考文献・資料 **P.34**

25

序章

【はじめに】

日本経済は、戦後「神武景気」、「いざなぎ景気」や「岩戸景気」など好景気であった高度経済成長期を経験した。その後 1973 年のオイルショックを経て「安定成長期」とよばれる、安定的に経済成長した期間に入った。しかし、1991 年バブルの崩壊が起こり、バブルが崩壊すると経済成長が見られない「ゼロ成長」の期間が現在までの約 20 年間も続いた。また、その原因となっているデフレも進行した。この 20 年もの間に「いざなぎ景気」とよばれる好景気があったが、その間もデフレは進行し、外需主導であったため国民は景気回復の実感を得ることは出来ず、いわゆる「実感なき経済成長」と呼ばれた。そして 2008 年リーマンショックが起こり、外需頼みであった「いざなぎ景気」は終焉した。またそれに加え 2011 年東日本大震災が起こった。これらの影響を踏まえると、今後も長期停滞が続けば日本国内市場が大きく衰退する可能性が十分考えられる。そのため一刻も早く長期停滞から脱却する必要がある。そのためには長期停滞の原因であるデフレを脱却しなければならない。現在では安倍首相によるアベノミクスが実施されているが、「いざなぎ景気」からも分かる通りデフレを脱却するためには、外需ではなく民間消費や設備投資を伴った内需拡大が必要不可欠である。それらを踏まえると、内需拡大に働きかけるような政策が必要である。しかし長期停滞に伴い、日本の財政赤字は年々拡大していき、現在では債務残高（対 GDP）が世界で一位となった。このまま財政赤字を拡大させ続ければ財政破綻に陥りかねない。したがって、内需拡大のための財政出動を伴う政策をするのではなく、財政をも踏まえた政策が今日の日本経済には必要であろう。

【本論文の流れ】

本論文では「論題解釈」「現状把握」「現状分析」「政策課題」「政策提言」「実現可能性」という論理構成を用いる。

第 1 章「論題解釈」では、論題に対する我々の解釈を述べ、本研究の方向性を示す。その際与えられた論題を「日本経済再生」「いかに」「運営」の 3 つに着目する。「日本経済再生」では現在の日本経済状況を踏まえ、日本経済を再生させる必要性と我々が考える「日本経済再生」について定義、解釈する。「いかに」の部分では、日本の財政赤字の問題を取り上げる。そこでは政策をする上で財政を考慮する必要性と意義を述べる。つまり財政を考慮した政策を提言すると解釈する。「運営」では、政策決定において実現可能性が重要となることを述べる。つまり実現可能性をも考慮しながら政策を提言すると解釈する。

第 2 章「現状把握」では、日本の経済状況を過去と比較してみていく。その上で現在の長期停滞の原因はデフレであると示す。それに続いて日本における財政状況を取り上げ、現在の財政赤字問題に対する政府の取り組みをみていく。

第 3 章「現状分析」では、「現状把握」を踏まえ、デフレを脱却するためには需要拡大が

必要であり、特に内需の拡大が重要であることを金融部門への波及も踏まえたうえで示す。そしてその内需拡大には期待成長率の引き上げが必要不可欠であると述べる。また財政においては財政赤字が経済成長を阻害する要因であることを他国の例を出すとともに示す。そしてその財政赤字拡大の原因が政府による公債依存であることを述べる。

- 5 第4章「政策課題」では、今まで行ってきた把握と分析から、長期停滞の原因であるデフレを脱却するためには、期待成長率を引き上げ内需を拡大させることが必要不可欠であることを1つ目の政策課題とする。また2つ目の政策課題として、経済成長の阻害要因となる財政赤字をこれ以上拡大させないためには、公債依存度を低下させなければいけないことを取り上げる。
- 10 第5章「政策提言」では、第4章の政策課題を解決するための政策提言を行う。政策は「課税ベース拡大による法人税25%まで引き下げ」であるが、ここでは「法人税25%まで引き下げ」と「課税ベース拡大」の2つに分けて提言する。「法人税25%まで引き下げ」は期待成長率を高め内需を拡大させるため政策である。またアベノミクスが掲げる法人税減税とも比較し、「法人税25%まで引き下げ」の優位性を示す。「課税ベース拡大」は公債依存を減らす政策である。課税ベース拡大により「法人税パラドックス」を誘発し、財政赤字拡大の原因となっている公債依存度を低下させることを示す。「法人税パラドックス」とは、法人税率の引き下げにも関わらず法人税収対GDP比が上昇する現象をいう。また、我々独自のシミュレーションを通して、「法人税パラドックス」が起こる可能性を述べる。
- 15 第6章「実現可能性」では、政策にかかわる各政策主体間の関係をプリンシパル=エージェント理論を用いて整理し、我々の政策提言の実現可能性について考察する。
- 20 終章「論題への答え」では、以上の本論文の流れを簡潔に説明した後に、我々の論題への結論を示す。そして最後に、残された課題をのべ、本論文を終わる。

【本論文における独自性と意義】

- 25 本論文の独自性は、政策提言に伴いシミュレーションを行い、明確な効果を示した点である。まず先行研究をもとにシミュレーションを行い、我々の政策でデフレから脱却できることを示した。また、山本(2011)や森信(2013)において、法人税パラドックスについて言及しているが、法人税パラドックスが生じる要因である「法人なり」についての税収への影響は分析しておらず、日本でも法人税パラドックスが起こる可能性については不明瞭である。そこで我々は独自にシミュレーションを行い、税収への影響を分析した。
- 30 本論文の意義としては、日本経済再生のための政策を提言する上で、日本の財政状況をも考慮したことである。今日まで日本政府は経済の長期停滞から脱却するために、財政出動を繰り返してきたが、その財源は主に公債発行に依存した財政政策であり、財政赤字を拡大させてしまう政策運営であった。我々は「法人税パラドックス」を考察することで、
- 35 財政政策の財源を課税ベースの拡大と法人税パラドックスにより確保し、さらに経済成長を可能にする政策を提言することで、財政政策の運営のあり方を提示した。

第1章 論題解釈

本章では「第16回公共選択学会学生の集い」から提示された「日本経済再生のために、いかにマクロ経済政策を運営すべきか？」²という論題を「日本経済再生」、「いかに」、「運営」に着目し解釈していく。

5 第1節 本論文における「日本経済再生」

本論文における「日本経済再生」とは、「内需拡大により日本経済が長期停滞から脱却すること」と定義する。ここでいう「長期停滞」とは、バブル崩壊後から現在に至るまで、経済成長が見られない状態、いわゆる「失われた20年」のことである。このまま、経済成長しない状況が続けば、中国やインドなどの急激に成長している新興国に対して、国際競争力で劣勢に立ち、また少子高齢化に伴い国内市場が衰退していくので、さらなる景気後退へと繋がってしまう。以上の理由により、日本経済は長期停滞から脱却の必要があると考えた。そして、この長期停滞期の原因となっているのがデフレの進行である。デフレが進行することで、企業の売上が減少し、投資や消費が伸び悩むので、内需が停滞し、それにより経済成長も停滞する。つまりデフレを脱却することが長期停滞から脱却につながる。

10

15

そして、デフレから脱却する上で、国民に景気回復の実感をもたらす内需拡大による長期停滞からの脱却こそが日本経済の再生であると結論付けた。

第2節 「いかに」

第1節では、デフレによって日本経済が長期停滞していることを述べたが、本論文では「いかに」に対する答えとして、国の財政についても考慮する。現在の日本は世界一の債務残高を抱える財政赤字大国であり、財政問題は日本社会において深刻な問題である。2010年にはギリシャが財政破綻したが、債務残高は対GDP比でそのギリシャよりも日本は上回っている。もちろんギリシャとは状態や経済構造が異なるが、日本がこれからも公債という「借金」を拡大していけば、いずれ日本も財政破綻という問題に直面する可能性は高い。さらに、債務残高の累増は経済成長にも悪影響を与える可能性がある。つまり、財政の赤字を考慮せず、いたずらに政策を行うことは私たちが目的とする「長期停滞からの脱却」の阻害要因を生み出す恐れが高く、財政は考慮しなくてはならないと考えた。

20

25

第3節 本論文における「運営」

そして「運営」の部分では、政策の運営主体である政治家・官僚、そして、経済を考えると無視できない企業を考慮して、本論文における政策の運営の実現可能性について述べる。政策を実現するためには、各主体の合意が必要となるので、それぞれの利害関係を考慮して、各主体にとって望ましい政策でなければ実現には至らない。したがって、政治家、官僚、企業という利害関係者がともに合意できることが、マクロ経済政策を運営す

30

² 第16回 公共選択学会 学生の集い HP
<http://c-faculty.chuo-u.ac.jp/~ijijima/PC2013/theme.html> (2013年10月16日)

るために必要不可欠である。つまり、それぞれの利害関係を考慮し、政策の運営の実現可能性について検討しなければならないと結論付けた。

第4節 論題に対する我々の解釈

- 5 以上のことを踏まえて、今回の論題に対する解釈をまとめる。まず「日本経済再生」を「失われた20年」と言われる長期停滞を内需拡大により脱却することとし、「いかに」の部分では財政赤字を拡大させないように、財政を考慮する。そして、「運営」の部分で実際に運営する際の「実現可能性」をも考慮したマクロ経済政策を提言していく。

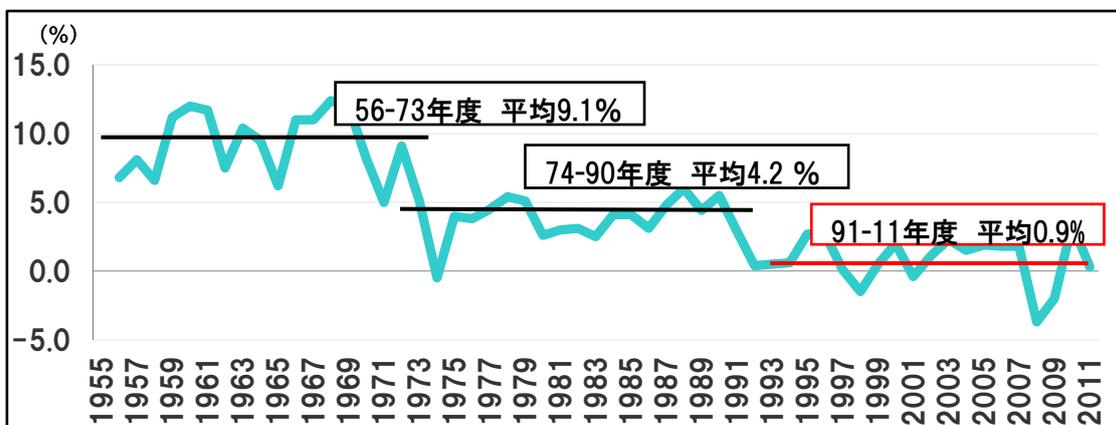
第2章 現状把握

- 10 本章では日本の経済状況及び財政状況について述べる。まず第1節では日本の長期停滞は需要不足によるデフレが原因となっていることを示す。そして第2節では日本の財政状況が年々悪化していることを述べる。

第1節 日本における経済成長

2-1-1 「失われた20年」

- 15 今日の日本経済状況は、しばしば「失われた20年」と称される。「失われた20年」とは、バブル崩壊後の慢性的な需要不足や生産性の長期低迷などによる日本経済の長期停滞のことを指す³。



【図1. 日本の経済成長率（実質 GDP）】

- 20 出所：内閣府（2011） 「国民経済計算確報」より筆者作成

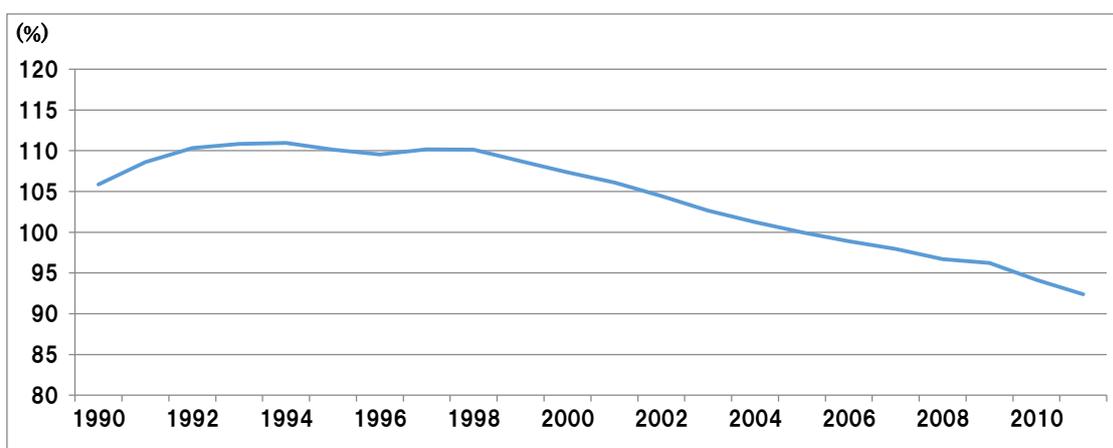
日本経済は、高度経済成長期において、実質 GDP 成長率は平均 9.1%の非常に高い経済成長を実現していた。その成長も 1973 年に起きたオイルショックにより終焉するがそれ以降も年率平均 4.2%という安定的な成長を見せていた。しかし、1990 年代初頭にバブルが崩壊して以降、成長率は平均 0.9%と「ゼロ成長」であり、20 年もの間ほとんど成長ができ

³ 深尾(2012) p.4 を参照。

ていない。この日本経済における成長の長期低迷こそが「失われた 20 年」である。

2-1-2 デフレの問題

前述のとおりバブル崩壊から現在において、日本経済は成長してこなかった。この要因について、2008 年ノーベル経済学賞を受賞したポール・クルーグマンと、第 14 代 FRB 議長であるベン・バーナンキなど米国の経済学者は、「日本の長期停滞した原因はデフレである」と共通の主張を述べた⁴。また日本の多くの経済学者も「失われた 20 年に終始一貫して影響を及ぼしているのは、物価上昇率の停滞であり、1990 年後半以降生じているデフレである」⁵としばしばデフレの問題点について言及している。デフレとは、一般物価水準の継続的下落のこと指し、物の価値が年々下落していくことである。



【図 2. GDP デフレーター】

出所：IMF(2013)「World Economic Outlook Database」より作成

図 2 の通り、バブル崩壊後の「失われた 20 年」において、物価上昇は見られず、日本ではデフレが進行した。物価下落に伴い、企業の売上は減少し、企業は収益悪化から賃金や雇用の削減に動く。そして家計の所得が減れば、消費の減退から国内の総需要は減り景気後退へとつながる。つまりこのデフレこそが日本経済の景気後退、いわゆる「失われた 20 年」における原因となっている。

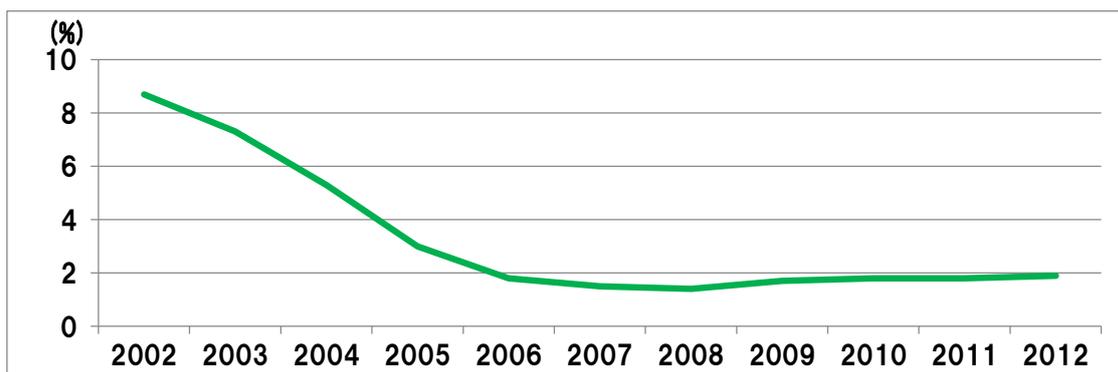
デフレの要因として、金融要因、競争圧要因、過少需要要因が挙げられる⁶。第 1 の金融要因とは、資産バブルが崩壊し金融機関が膨大な不良債権を抱えて信用収縮が広がり、銀行の金融仲介機能低下による要因である⁷。この金融要因については 2002 年に竹中平蔵金融担当大臣による竹中 PT の不良債権処理加速策が打ち出された。これは 2004 年度までに主要銀行の不良債権比率（対貸出）を 8%から 4%にするという厳しいプランであった。

⁴ 斎藤(2012) p.56 を参照。

⁵ 片岡(2010) p.25 を参照。

⁶ 内閣府(2001)『年次経済財政報告』を参照。

⁷ 斎藤(2012) p.64 を参照。



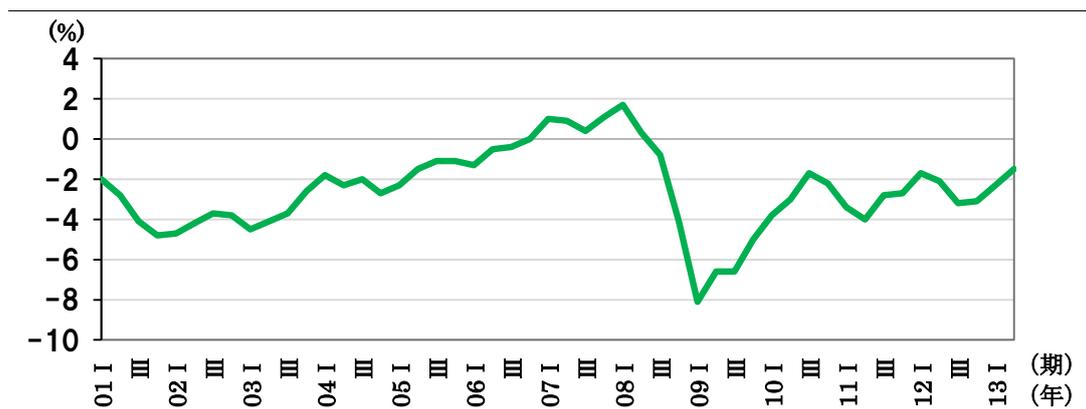
【図3. 主要業における不良債権比率】

出所：金融庁(2012)「金融再生法開示債務権の推移」より作成

しかし、竹中 PT プランは主要行の不良債権比率の目標をクリアし、日本の不良債権問題
 5 は2003年5月17日のりそな銀行への公的資金投入をもって終結したとされる⁸。そして図
 3の通り、それ以降の不良債権比率は増加していない。つまりデフレの要因の一つである金
 融要因は改善されたといえる。

2つ目の競争圧要因は、グローバル化に伴う競争圧力が、物価水準を押し下げるとい
 10 うものである⁹。具体的に言えばグローバル化に伴い、中国を始めとするアジア諸国の供給力
 増大によって格安な現地生産品の日本への輸入が増加し、そのことが日本の物価水準を押
 し下げているということだ¹⁰。もちろん日本でも1999年以降中国等からの輸入は大幅に増
 加した。しかし現在のアベノミクスにおいて、為替レートは円安傾向にある。円安は輸入
 品の伸びに鈍化させる働きがあるので、円安により競争圧要因の価格下落圧力が幾分弱ま
 る可能性があると考えられる。つまり競争圧要因も改善されつつあると考えられる。

15 3つ目の過少需要要因は、国内の総需要が低迷し、物価を押し下げるとい
 うものである¹¹。



【図4. 需給ギャップ】

出所：内閣府(2013)「今週の指標 NO.1077」より作成

⁸ 齊藤(2012) p.58 を参照。

⁹ 同上 p.85 を参照。

¹⁰ 同上 p.86 を参照。

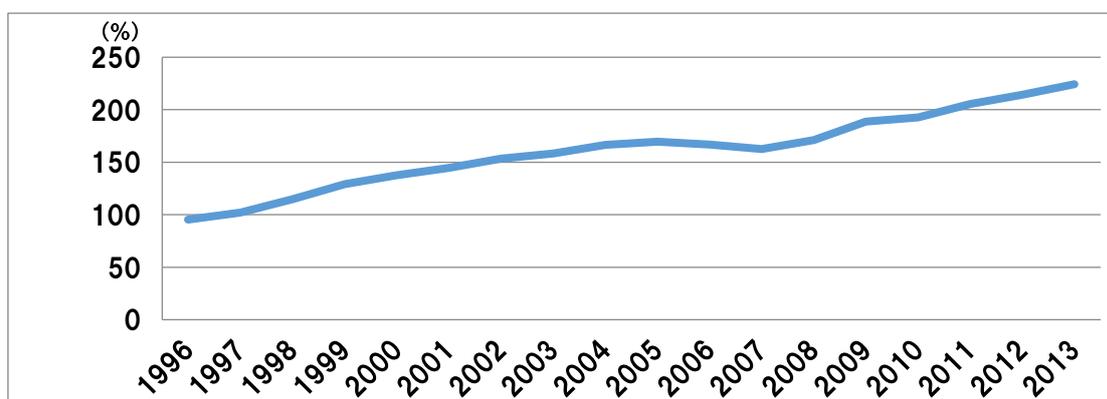
¹¹ 同上 p.81 を参照。

日本の需要と供給の関係は需給ギャップで見ることができる。図 4 は需給ギャップの推移を示しているが、日本の需給ギャップは依然マイナス状態にあり、供給と需要の乖離は改善されていないことが分かる。需給ギャップがマイナスというのは、マクロ経済では需要が供給を下回る需要不足状態とされ、日本ではこの需要不足が続いている。2013 年現在では、約 7.9 兆円もの需要が不足している¹²。つまりデフレ要因である過小需要こそが解決すべき要因だと考えられる。

第 2 節 日本における財政状況

2-2-1 日本の財政赤字

次に今日における日本財政の現状について考察していく。日本の一般会計を見ると全体の約半分の歳入を公債に頼るといふ財政構造が存在している。また、図 5 の日本の政府債務残高をみてみると、対 GDP 比で 224.3%にもおよび、増加の一途をたどっていることがわかる。これは総額 1,178 兆円であり、財政破綻で話題となったギリシャの 193.2%を上回るほどの数値で世界 1 位である¹³。さらに、このような政府債務残高の対 GDP 比率が時間とともに拡大していて、少子高齢化などの影響でさらなる拡大が見込まれる状態は、財政における持続可能性、すなわち将来世代が現在世代と少なくとも同じ豊かさを享受できる可能性を財政において、おびやかしている状態でもある¹⁴。



【図 5. 政府債務残高（対 GDP 比）】

出典：財務省(2013)「日本の財政を考える」より筆者作成

2-2-2 政府が掲げる目標及び対策

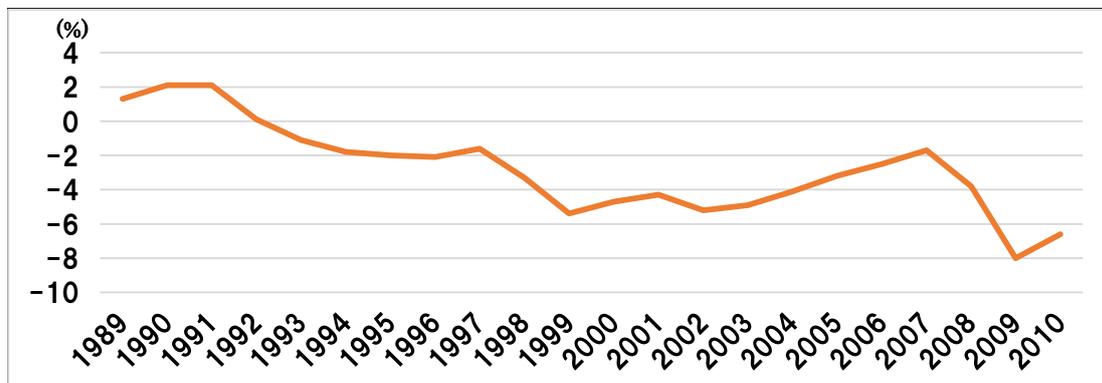
これに対して政府は、一刻も早く確実に財政健全化に向けた取り組みを進めることが求められるとしている。なぜなら、財政健全化は、その進捗が遅れば遅れるほど、後でより極端な政策対応が必要となるのであり、そこで政府は、財政健全化は長期的に取り組むべき課題として、まず中長期的目標として 2015 年度までに国・地方のプライマリーバラン

¹² 内閣府(2013)「今週の指標 NO.1077」<http://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2013/0912/1079.html> (2013 年 10 月 21 日)

¹³ IMF・World Economic Outlook Databases (2013)
<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2012/01/weodata/index.aspx> (2013 年 10 月 21 日)

¹⁴ 横山・馬場・堀場(2009) p.259 を参照。

スの赤字の対 GDP 比を 2010 年度の水準から半減し、2020 年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化することを掲げている¹⁵。プライマリーバランスとは財政の持続可能性をはかる重要な指標であり、図 6 はそのプライマリーバランスの推移を示している。これを見るに財政の持続可能性は脅かされていることがわかる。



【図 6. プライマリーバランス（対 GDP 比）】

出典：財務省（2012）「日本の財政関係資料」p.28 より筆者作成

政府はプライマリーバランスの黒字化するため、経済成長だけではなく増税や歳出抑制は避けては通れないとし、消費税増税に加えて社会保障・地方財政・社会資本整備・防衛・文教といった各歳出分野においても歳出削減に取り組んでいく構えを見せている。さらに財務省は新たな予算を伴う施策を実施しようとする場合には、見込まれる経費に見合う額の財源を安定的に確保し、財政収支の悪化を防ぐ必要がある主張している¹⁵。

第 3 章 現状分析

本章では、前章の現状把握を踏まえ、現状分析を行う。第 1 節では金融経済と実体経済の両面から需要について分析する。そこでは金融経済でも需要を生み出しているが、本格的にデフレを脱却するには、実体経済における「消費」と「投資」の拡大が必要不可欠だと示す。そして「消費」と「投資」拡大には期待成長率を引き上げることが必要であると結論づける。第 2 節では、まず財政赤字が経済成長の阻害要因となっている事を示す。つまり安定的な経済成長には、財政に負担をかけないことも考慮しなければならないことを示す。そして財政赤字が拡大する要因として、財政運営を公債発行に依存していることが原因であると述べ、この体質を解消するために、自主財源の確保が必要であると示す。

第 1 節 需要不足に陥る要因分析

3-1-1 金融経済

アベノミクスでは、「大胆な金融政策」をもとに「量的・質的金融緩和」を実施した。「質」

¹⁵ 財務省 財政制度等審議会（2013）「財政健全化に向けた基本的考え方」

http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia250527/honbun.pdf (2013 年 10 月 12 日)

の面では、国債の買取り年限を長期化する。日銀が保有する国債の平均年限が3年弱から7年程度に長期化する見込みである¹⁶。つまり長期金利を低下させることで景気の押し上げを図る。この政策は2013年4月4日に導入が決定され、長期金利は5月には一旦上昇したものの、その後は低下していることが分かる。

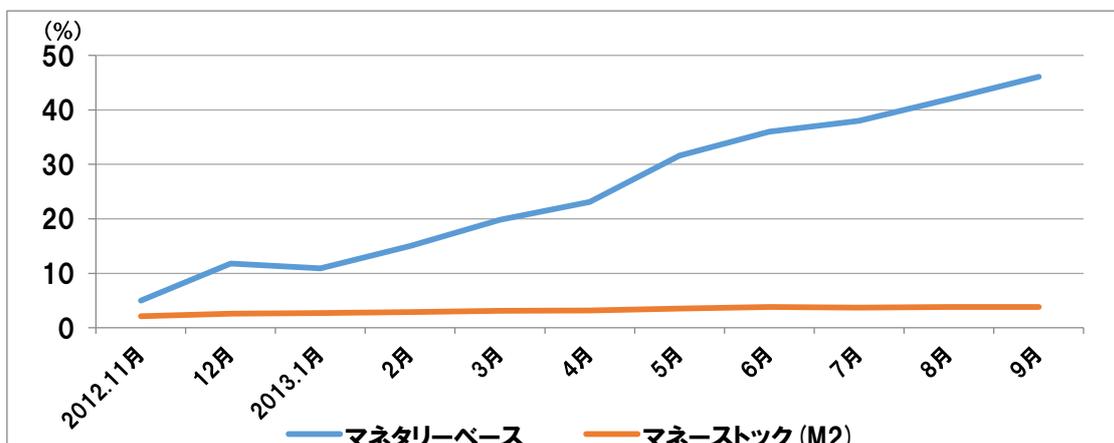


【図7. 2013年 長期金利の推移】

出所：Bloomberg「日本国債10年単」より筆者作成

「量」の面では2012年のマネタリーベースは138兆円であったが、これを今年2013年の年末には約200兆円、2014年末には約270兆円と、2年間で約2倍にする予定である。

- 10 大胆な金融緩和を実施することで、家計や企業のインフレ期待を高め、保有する現預金が設備投資や株式、外貨建て資産などに向かう効果を狙っている。



【図8. マネタリーベースとマネーストックの推移】

出所：日本銀行(2013)「主要時系列統計データ表」より筆者作成

- 15 これはアベノミクスの金融緩和によるマネタリーベースとマネーストックの推移を示したものである。これから見ると、マネタリーベース拡大に対して、マネーストックの増加

¹⁶ 日本銀行(2013)「量的・質的金融緩和の導入について」
http://www.boj.or.jp/announcements/release_2013/k130404a.pdf (2013年10月21日)

が伴っていない。

金融政策が効果を持つためには信用乗数が重要となってくるが¹⁷、信用乗数とはマネーストックをマネタリーベースで除した比率であり、現在はマネタリーベース増加分とマネーストックの増加分には乖離があるので、マネタリーベースを増加させるほど信用乗数が低下していることになる。つまりマネーストックの比率を拡大させなければならない。

信用乗数の決定要因は銀行機能低下要因とデフレ期待要因がある。第一に銀行機能低下要因であるが、これは日本の不良債権の問題である。しかし現状把握でも述べた通り、日本の不良債権問題は2003年にほぼ解決されているため、銀行機能低下要因は解決されている。二つ目のデフレ期待要因であるが、デフレ期待要因の改善には、この先も金融緩和が

続けられ、インフレが起こるといふ「期待」を引き出すことが必要となる。

しかし、その「期待」を引き出すのは、今までの日銀が行っていた「現在の金融を緩和すること」では難しい。なぜなら企業や消費者はいつ金融緩和解除が行われるか分からないため、結局消費や投資を抑えるからである。ここで必要なのは、「将来にわたり、デフレを脱却しない限り金融緩和を続けることをコミットメントすること」¹⁸であり、つまりインフレ・ターゲットが重要となる。インフレ・ターゲットを掲げることで、人々の「期待」が高まり、「需要」が拡大しマネーストックが増加する。したがって現在のアベノミクスの金融緩和におけるインフレ・ターゲットは、信用乗数を高めるためには有効な政策である。政府はそのインフレ・ターゲットを掲げた金融緩和を、2001年から2006年まで行った。

しかし、この頃のインフレ目標は「消費者物価0%」であり、消費者物価は計側の技術的な側面から、実際よりも高い水準で測定されるため、「消費者物価0%」では実際にはデフレ脱却は出来ないことになる¹⁹。またこの金融緩和によりインフレ率も緩やかながら上昇局面に入り、デフレ脱却の初期段階に入っていたが、「景気回復が企業部門、そして家計に波及しつつあり、これはやがて物価上昇につながるだろう」という楽観的な予想である「ダム論」²⁰を日銀は展開し、インフレ目標が達成されていない、つまりデフレを脱却してないにもかかわらず、2006年3月に量的緩和を解除してしまった。

これを踏まえると、アベノミクスの「インフレ・ターゲット2%」は有効な政策だと考えられる。また過去を踏まえると、「ダム論」を展開するべきではなく、インフレ・ターゲットを達成するまで持続すべきである。アベノミクスの金融政策の結果、期待インフレ率は2012年9月時点では0.607%だったのに対し、2013年10月には1.018%へと上昇し、マネーストックも増加している。

しかし、前述の通りマネタリーベースの増加分と比べると、マネーストックの伸びが鈍感である。もちろん今後マネーストックは増加すると考えられるが、期待インフレ率上昇

¹⁷ 飯田(2005) p.1を参照。

¹⁸ 伊藤元重(2012)「インフレ・ターゲットはデフレ脱却の特効薬となるのか」
<http://www.nikkei.co.jp/article/column/20121224/334925/?ST=business&P=5> (2013年10月20日)

¹⁹ 岩田(2013) p.92を参照。

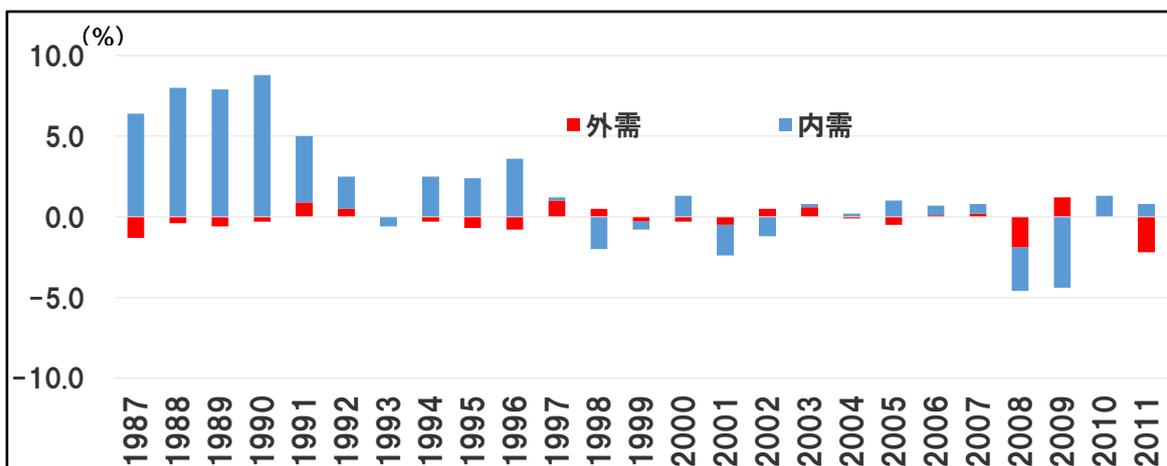
²⁰ 同上 p.102を参照。

の「期待」からマネーストックをさらに増加させるためには、実体経済におけるさらなる「需要」が伴わなければならない。現行の金融政策は持続すべきだが、十分すぎるほど資金が供給されても、消費が低迷して企業投資先がなく、供給に対して需要が伴わなかったら、いくら金融緩和をしても長期停滞は脱却出来ない²¹。

- 5 つまり、金融政策などの供給面だけではなく、実体経済の本格的な需要拡大がなければ、金融政策も機能せず、金融政策だけではデフレ脱却は難しいと考える。「期待」をさらに生み出し、供給面からだけではなく、実体経済の需要を拡大させれば、マネーストックもさらに増加し信用乗数も高まる。それにより現行の金融政策もさらに効果を持つことになる

10 3-1-2 実体経済

現状把握でも述べたが、日本におけるデフレは需要不足が主な原因となっている。需要とは外需と内需で構成されるが、我々は内需、特に投資及び消費の重要性を強く主張したい。まず GDP 構成比において、外需は約 2% という低い割合しかない。



15 【図 9. GDP 成長率寄与度】

出所：内閣府（2011）「国民経済計算確報」より作成

- また、GDP 成長率寄与度を見てみても、外需より内需の方が寄与していることが分かる。つまり外需より内需の方が GDP 押し上げ効果が高いことは明らかである。また日本経済は 2002 年から 2008 年頃まで「いざなぎ景気」と呼ばれる外需主導による経済成長を続けていたが、この間もデフレは継続したままであり、国内の消費や投資は伸び悩んだままであった。つまり「いざなぎ景気」の間は「実感なき経済成長」を続けた
- 20 まま 2008 年に起こったリーマンショックをむかえた。そして外需の激しい低下により、外需主導であった日本経済はデフレ脱却を果たすことなく大きく低迷した²²。つまり外需でも経済成長は見込めるが、外需は海外情勢に左右されやすいので、安定した GDP

²¹ 田中信考(2013)「アベノミクスと財政・金融政策をめぐる諸問題」『自治総研通巻』416号 p63

²² 田中(2010年)p.5を参照

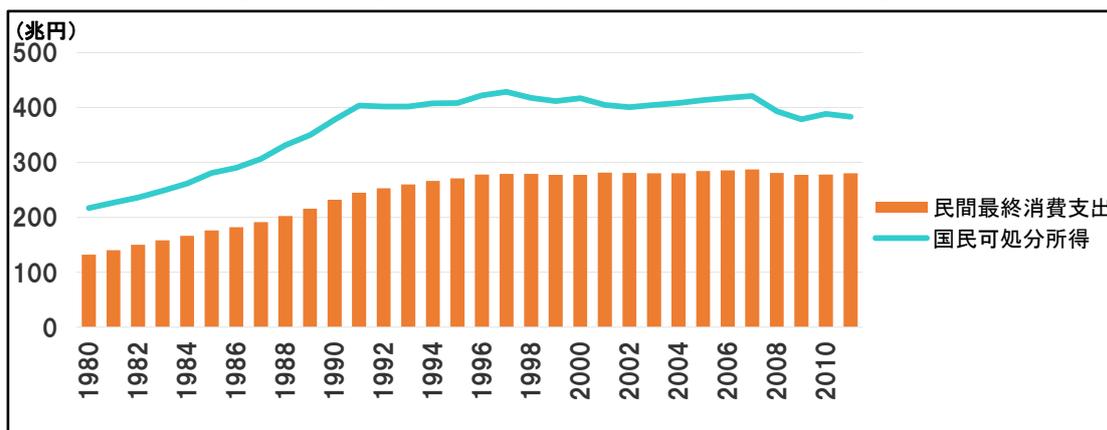
押し上げ、つまり需要拡大には外需より内需拡大が重要である。

内需拡大には「投資」と「消費」拡大が重要である。GDP 構成における内需面は、「消費」、「投資」そして「政府支出」の3つで構成される²³。つまり消費と投資と政府支出の3つのどれかを増やせば GDP は成長できる。しかし、借金が多く財政赤字が問題と

5

なっている今の日本では、今後も長期的に政府支出を増加することは難しい。したがって、投資と消費を増やすべきである。また、投資と消費が GDP 構成比の約 75% を占める非常に大きいものでありその観点からも政府支出ではなく消費や投資を増やすべきである。

ではその「消費」と「投資」において分析していく。まず、「消費」についてみていく。



10 【図 10. 民間最終消費支出と国民可処分所得の推移】

出所：総務省統計局(2013)「家計調査報告」、内閣府(2011)「国民経済計算確報」より作成

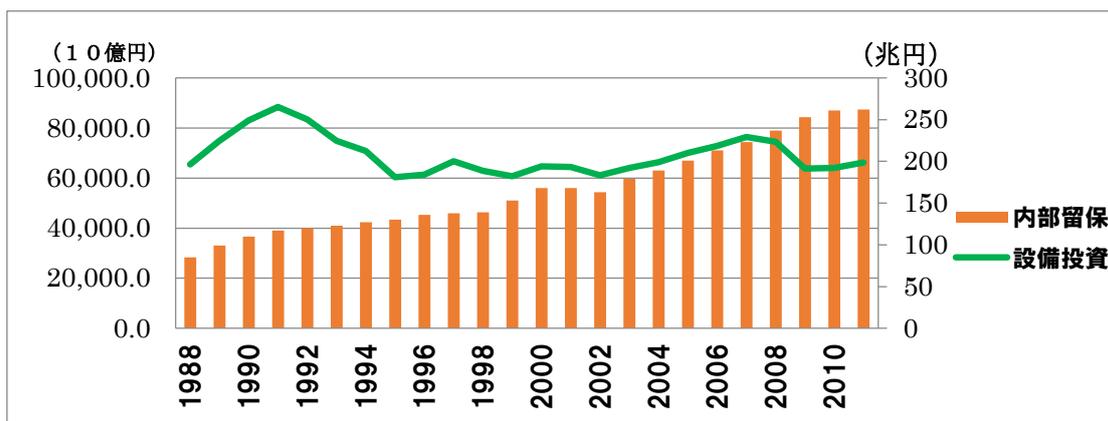
この図は日本における「消費」の推移である。日本の「消費」は、上昇を続けていたが、バブル崩壊後から「いざなぎ景気」も含め停滞しているのが明らかである。

図 10 は日本の民間最終消費支出と国民可処分所得の推移を示している。可処分所得はバブル崩壊後の「失われた 20 年」において、「消費」と同様に伸び悩んでいる。ここで、「消費」と国民可処分所得の関連性を分析するために、相関分析を行ったところ、相関係数が 0.8297 と強い相関があることがわかった。この結果を踏まえて、可処分所得が上がらずに、民間消費支出が低迷したことが、内需が拡大せず、過小需要になった要因の一つといえる。

15

では次に民間設備投資の現状分析を行う。

²³ 伊藤(2002) p.34 を参照



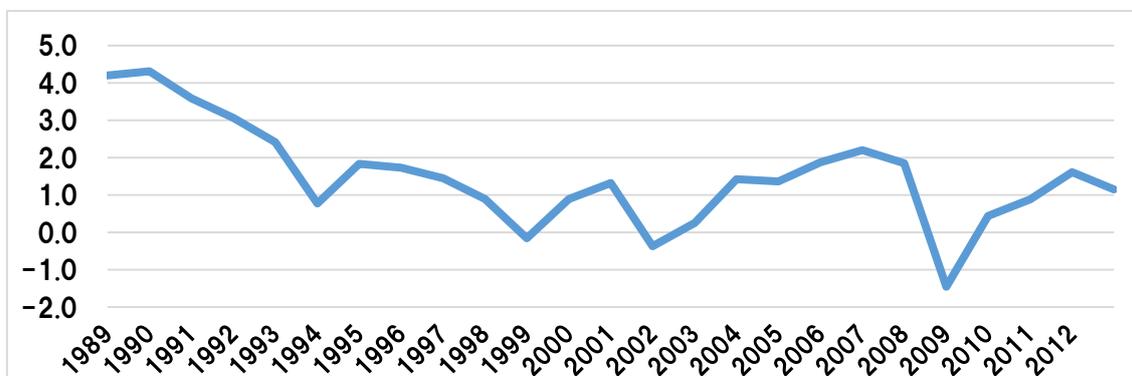
【図 11. 設備投資及び内部留保の推移】

出所：財務省(2013)「法人企業統計」、内閣府(2011)「国民経済計算確報」より筆者作成

- 5 設備投資はバブル崩壊前まで上昇し続け、バブル崩壊直前に最高水準に達した。しかしバブル崩壊後以降設備投資は低迷を続けている。それに対して企業体力を上げる原資であり、将来の「投資」の原資として扱われる内部留保額は年々増加している²⁴。つまり企業は、収益を投資などに回さず、内部に留めているのである。

3-1-3 期待成長率

- 10 「消費」と「投資」の現状分析を踏まえ、ここでは「期待成長率」が「消費」を低迷させている可処分所得を伸び悩ませ、「投資」をも低迷させている原因であることを示す。



【図 12. 期待成長率推移】

出典：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」より作成

- 15 期待成長率とは企業による今後の経済成長の動向の見通し²⁵、つまり将来の見通しである。企業はこの期待成長率を消費や投資などの行動決定の判断材料にする。この期待成長率はバブル崩壊後から低迷し続けており、企業は将来の日本経済に期待を持っていないことが分かる。そのことは、まず「消費」の低迷の要因となっている可処分所得の伸び悩みに影

²⁴ 中島(2011)「日本企業は利益をため込みすぎているのか」

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r110201point.pdf> (2013年10月13日)

²⁵ 経済産業省(2010)「国内投資をめぐる現状と課題」

http://www.meti.go.jp/topic/data/toushi_sokushin/001_04j.pdf (2013年10月13日)

響を与えている。賃金の低下が長期化する背景には、期待成長率が上がらない状況で利益を確保しようとする企業行動がある²⁶。そのため、期待成長率が上がらないまま、つまり将来の見通しが見込めない状況において、企業は雇用者の賃金上昇に対して慎重になる。したがって可処分所得をあげるには企業の期待成長率を上げることが必要となる。

- 5 また期待成長率は「投資」の拡大を阻害する要因ともなっている。企業は将来の予測をもとに「投資」という企業行動を取るため、企業にとって期待成長率は「投資」を決定する上で重要な決定要因となる。現在は期待成長率が上がらないので投資を抑え、内部留保を増加させる企業行動がある。また設備投資の本格的な回復には、製造業に加え、国内で約 66%もの投資シェアを持つ非製造業の投資喚起が不可欠となる。そのためには製造業、
- 10 非製造業ともに「投資」と 0.63 と強い相関をもつ期待成長率の引き上げが重要となる²⁷。つまり現状の「投資」が低迷している原因は、期待成長率が低迷していることであり、「投資」回復にはこの期待成長率の引き上げが重要となる。

- 15 以上のように、内需における「消費」と「投資」を拡大させるには、期待成長率を引き上げることが重要である。期待成長率を引き上げることで、賃金が上昇し、そして可処分所得の上昇に伴って、「消費」が拡大する。また企業の「投資」が促進され、拡大すると考えられる。

3-1-4 まとめ

- 20 以上から、期待成長率を上げることで、「消費」と「投資」は増大し、それに伴い現行の金融政策もさらに効果を発揮し、デフレ脱却に重要な需要をさらに生み出す。つまりデフレ脱却には实体经济の「消費」と「投資」の拡大が重要であり、それらを拡大するためには期待成長率を引き上げることが必要不可欠である。

第2節 財政赤字の問題

3-2-1 財政赤字の影響

- 25 では次に財政赤字による影響についてみていく。一般的に財政赤字の問題として、公債発行の負担が将来世代に転嫁されること、公債発行が民間投資を抑制すること、財政破綻の状態になることなどが挙げられている。これらをそれぞれ順に並べ考察する。

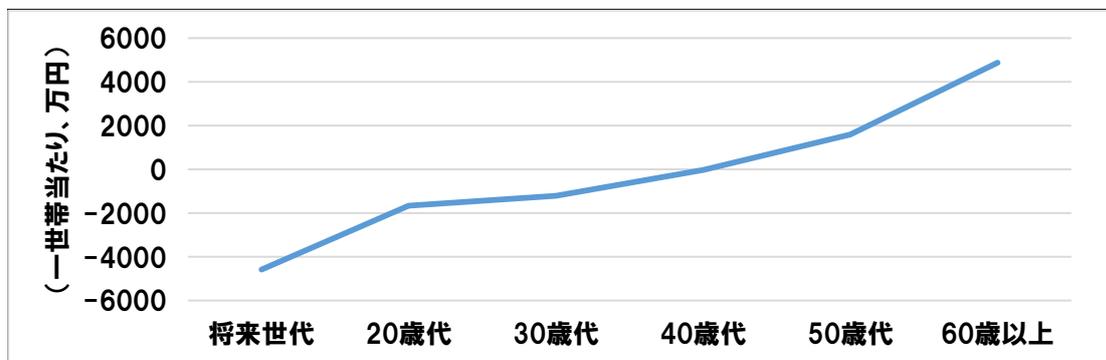
- 30 まず、公債の負担が将来世代に転嫁されることについてみていく。横山・馬場・堀場(2009)によると「公債発行により将来世代の生涯消費が減少するならば、公債発行の負担が将来世代に転嫁される、と一般に考えられている。(中略)人口減少社会にある現下のわが国における社会保障費を調達するための公債発行は、将来世代の生涯消費を減少させるという

²⁶ 中島(2011)「日本企業は利益をため込みすぎているのか」
<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r110201point.pdf> (2013年10月13日)

²⁷ 日本総研(2013)「再生に向けて歩み始めるわが国経済」
<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchreport/pdf/6875.pdf> (2013年10月21日)

点で、その負担が将来世代に転嫁されている。」²⁸と述べられている。

実際に各世代の生涯純受益を比較してみると、下の図のように若い世代ほど生涯の純受益が下がっていて、将来世代に負担が転嫁されていることがわかる。さらにこの転嫁した負担が将来世代の可処分所得を減少させ、消費を抑制する可能性があると考えられる。

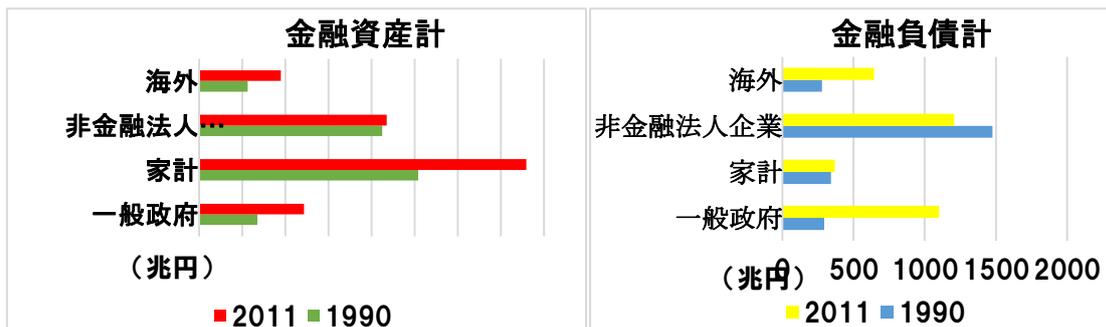


【図 13. 生涯純利益】

出所：財務省（2012）「日本の財政関係資料」p.24 より筆者作成

次に、公債発行が民間投資を抑制することについて述べる。貨幣供給量一定のもとに公債発行を行うと、利子率の上昇を通して民間投資を抑制するクラウディングアウト効果を起こす可能性がある。

実際の日本における政府部門の資金調達が増大による影響を見てみると、日本では財政赤字の拡大によって一般政府の金融負債が大幅に増加する一方、非金融法人企業部門の負債が減少していることが下の表からわかる。さらに貯蓄率が低下傾向にある中、今後の更なる一般政府負債の増加、すなわち一般政府の資金調達の増加は、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こしかねず、経済成長の阻害要因となる恐れがある²⁹。



【図 14. 各部門の金融資産及び金融負債の内訳（1990 年度末⇒2011 年度末）】

出所：財務省(2012)「日本財政を考える」p.23 より筆者作成

最後に財政破綻の状態になることについて考察する。財政赤字が累増すると、財政に対する信認の低下により国債の金利が上昇し、国債の価格が下落する。それにより、金融部

²⁸ 横山・馬場・堀場（2009）pp.256-257.を参照

²⁹ 財務省(2012)「日本の財政を考える」を参照

門・株式市場を通じた国内世界経済への悪影響の波及や、政府の資金調達への圧迫による行政サービスの削減などの国民生活への直接的な影響をもたらす。そして最終的に政府の債務返済が困難になり債務不履行（デフォルト）という財政破綻の状態になる可能性がある。

5 以上の通り、財政赤字の累増によって、国民の生活の負担や将来不安が起り、消費意欲が減退し、金利上昇によるクラウドディングアウト効果もあり経済成長が阻害され、GDPが伸びないのに政府債務が増大するので、ますます政府債務残高の対GDP比率が高くなり、財政破綻の状態がさらに生じやすくなるのである。そしてこれを無視していけば、いずれは財政が本当に破綻してしまう。

10 このような財政状態が経済に対して、実際にどのように影響しているか海外の事例から明らかにしていく。世界で財政状況の悪化が懸念されている5か国（GIIPS諸国）を見てみると、表1の通りどの国も実質GDPが低迷していることがわかる。

【表1. GIIPS諸国の実質GDP成長率】【表2. GIIPS諸国の政府債務残高(対GDP比)】

	2008	2009	2010	2011	2012		2008	2009	2010	2011	2012
ギリシャ	-0.2	-3.2	-3.5	-6.9	-5.3	ギリシャ	118.7	134.0	149.6	170.0	168.0
アイルランド	-3.0	-7.0	-0.4	0.7	0.6	アイルランド	49.5	71.1	98.4	114.1	121.6
イタリア	-1.2	-5.5	1.8	0.5	-1.7	イタリア	114.6	127.7	126.5	119.7	122.7
ポルトガル	0.0	-2.9	1.4	-1.6	-3.2	ポルトガル	80.7	92.9	103.2	117.6	124.3
スペイン	0.9	-3.7	-0.1	0.7	-1.6	スペイン	47.7	62.9	67.1	75.3	87.9
						日本	171.2	188.8	192.7	205.5	214.1

出所：財務省(2012)「日本の財政関係資料」p.26より筆者作成

15 さらに、このGIIPS諸国の政府債務残高(対GDP比)と日本の債務残高の対GDP比率を比較すると、表2のように日本はこの五か国より特に高い数値を推移している。

また、先行研究においても財政赤字の経済への影響は指摘されている。

20 庄司(2013)によると「Vector Error Correctionモデルによる財政赤字の波及効果分析を行うことにより、公的債務の蓄積が実体経済に負の影響を持つかどうかを検証したその結果、公的債務の過剰な蓄積は一民間部門への資金供給を阻害すること、実質金利の上昇あるいは一期待収益率の低下に伴う設備投資機会の低下、財政の硬直化に伴う社会資本ストックの低下——を通じて設備投資および中間投入減を通じたTFPの低下により、実体経済に対してマイナスのインパクトを与えることが分かった。」と主張している³⁰。

25 このことから債務残高を増やして、政策を運営することは実体経済にも悪影響を及ぼすことがわかる。そのため、経済政策を運営する上で財政を考慮することが必要である。このように財政赤字の拡大や債務残高の増加によって、経済成長にマイナスの影響を与えることがわかった。

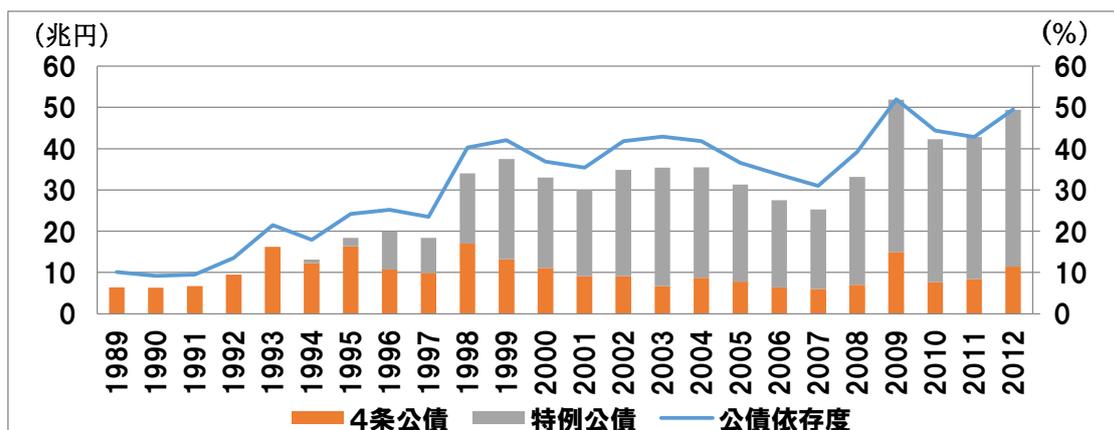
³⁰ 庄司(2013) p.32を参照

3-2-2 財政赤字拡大の原因 ～公債発行と公債錯覚～

3-2-1 では財政赤字の影響について、財政赤字の拡大や債務残高の増加によって、経済成長にマイナスの影響を与えることがわかった。本項では、財政赤字が拡大する原因として、公債発行の依存度が高くなっていることを述べ、その原因を公共選択論の公債錯覚により説明する。

日本はバブル崩壊後から経済が停滞し、財政においても政府の債務残高が増加の一途をたどってきたことは説明したが、債務残高が増加する原因として、政府が毎年発行する公債の増加がある。公債は財政政策を行う上で、資金調達を目的に発行される借金であるが、
10 財政法 4 条では、公共事業費を充当する建設国債、つまり 4 条公債は認められているもの、赤字国債である特例公債は、歳入を補填するために発行され、これは財政法に違反しており、毎年度、特例法を成立させて発行している。近年、日本の財政は、赤字公債を発行することが常態化しており、また発行額も年々増加している。

図のグラフは公債発行額と公債依存度を示している。公債依存度とは、一般会計歳入の中で、公債発行の占める割合をいうが、バブル崩壊後から公債発行額は増加し、公債依存度も 2012 年では、49.5%と、一般会計歳入の約半分を公債に頼っている。公債発行を財源として財政政策を運営することで、財政赤字はさらに拡大する。



【図 15. 公債発行額と公債依存度の推移】

出所：財務省主計局(2013)「我が国の財政事情」より筆者作成

20 では何故、公債依存度が高くなるか。その原因を公共選択論の視点から説明する。公共選択論では、政治家は多数の有権者や企業から得票率ないし支持率を最大化するような行動をとるが、有権者や企業は自己利益の最大化のために、減税や公共支出増加という政策手段から便益を得ようと行動する。ここで、政府は有権者や企業の圧力に応じて、政策を実施するための財源を租税で賄うのではなく、公債発行で資金調達するようになる。なぜ
25 ならば、公債発行は増税に比べて、有権者に負担感を与えづらいので、有権者から支持を得たい政治家は、公債発行という選択肢を好むからである³¹。このようにして、政府が財政

³¹ 横山(1995) pp.169-175.を参照。

政策を実施する際に、その財源として公債に依存するようになり、財政赤字は拡大する。

5 以上のように、政治家は公債に依存した財政政策の運営を行ってきた。しかし、公債依存の財政運営は財政赤字を拡大させ、経済成長の阻害要因になるので、望ましい運営のあり方ではない。公債に依存にした財政運営から脱却するには、まず公債依存度を政策実施のための財源確保が必要である。

3-2-3 まとめ

10 本項では現状分析の第2節についてまとめる。3-2-1では財政赤字の影響を分析し、財政赤字拡大は実体経済に対してマイナスの影響を与え、経済成長の阻害要因になることを明らかにした。3-2-2では財政赤字が拡大する要因を分析し、公債発行の依存度が高くなっていることや公債錯覚によって財政赤字が拡大することを明らかにした。また、公債に依存しない財政運営をするためには、政策のための財源確保が必要であると結論づけた。

第4章 政策課題

15 本章では、現状把握と現状分析によって明らかになった問題点を踏まえ、日本経済再生のために解決しなければならない政策課題を述べる。我々が設定する政策課題は二点あり、第一に、経済成長からみた政策課題と、第二に、日本財政からみた政策課題である。日本経済再生する上で、長期停滞の原因となっているデフレから脱却するためには、内需を拡大し、経済成長していくことが必要である。また、ただ単に経済成長すればいいという問題ではなく、日本の財政状況を考慮した時、これ以上財政赤字を拡大させるような政策の運営は、望ましくないことを明らかにしてきた。したがって、本章では日本経済成長と日本財政の二つの観点から政策課題を設定する。

20

日本経済成長に関する政策課題は、企業の期待成長率が低迷していることにより、内需が伸び悩み、デフレが進行していることである。現状把握では「失われた20年」を通して、日本の経済成長は長期停滞しており、その要因として、内需低迷によるデフレが進行していることを述べた。また現状分析では、内需低迷を解消するには、特に消費と設備投資の増加が必要であるが、日本の企業の将来に対する期待成長率は低迷しており、賃金上昇や投資の増加に繋がっていないので、内需は伸び悩んでいることを示した。つまり、企業の期待成長率を上げることにより、内需を拡大させ、長期停滞の原因であるデフレから脱却することが出来ると結論づけた。

25

30 日本財政に関する政策課題は、公債依存によって、経済成長にマイナスの影響を与える財政赤字が拡大していることである。現在、日本の債務残高は増加の一途をたどっているが、4-2-1の先行研究により、財政赤字の拡大は設備投資およびTFPの低下によって、経済成長にマイナスの影響を与えることがわかった。そして現状分析では、財政赤字が拡大することで、公債の依存度が高くなっており、また、公共選択の視点から、政治家は政策の財源を公債に依存しがちになることを説明した。これらの点を踏まえて、日本が経済成

35

長するためには、財政赤字を拡大させず、公債に依存しない政策を運営する必要がある。そのためにも政府の公債依存度を減らしていくべきである。

以上の日本経済再生と財政政策の運営のあり方について、日本経済成長と日本財政の観点から政策課題を設定した。次章ではこれらの政策課題を解決するための政策提言を行う。

5 第5章 政策提言

本章では政策提言を行う。第4章で設定した政策課題をもとに、法人税率25%まで減税、課題ベースの拡大を提言する。第1節では法人税25%引き下げが内需拡大には有効である政策であること及びその効果を示す。第2節では課税ベース拡大による法人税パラドックスの誘発及び自主財源確保出来ることを示す。

10 第1節 法人税率25%まで減税

本節では法人税率25%まで減税を提言する。その上で法人税を減税する理由及び25%まで引き下げの理由を示す。またアベノミクスでも法人税減税が提言されているので、アベノミクスの法人税減税と我々が提言する法人税減税を比較し、我々の法人税減税の優位性を述べる。そして最後に、法人税率25%まで減税が内需拡大に与える効果及びデフレ脱却への有効性を示す。

5-1-1 なぜ法人税減税なのか

第一に法人税率を25%まで引き下げること提言する。法人税を選択した理由として、第一に期待成長率を上げる効果をもつこと、第二に消費と設備投資への乗数効果が高いこと、第三に財政状況を踏まえた上で現在の日本の景気回復として適していることがある。

20 第一の理由として法人税減税は、投資や所得を決定する一つの指標となる期待成長率を向上させることを示す。法人税率の低下は、企業の日本への立地インセンティブを促す。またキャッシュフローが増大し、資本コストが低下する³²。そして企業はさらに収益を伸ばそうとするインセンティブを持ち、生産を増加させることで企業の期待成長率が増すと考えられる。

25 【表3. 財政政策シミュレーション】

(1年目)	公共投資		所得税減税		法人税減税	
	1年目	3年目	1年目	3年目	1年目	3年目
消費	0.14	0.28	0.34	1.01	0.07	0.3
設備投資	-0.67	-1.38	0.11	0.55	2.29	3.53

出所：佐久間・増島・前田・符川・岩本「短期日本経済マクロ計量モデル（2011年版）の構造と乗数分析」より筆者作成

³² 鈴木(2009)「法人税減税による企業活性化」

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r091201management.pdf> (2013年10月13日)

次に法人減税は乗数効果が高いことをみていく。公共投資、所得税減税、法人税減税の消費と投資に対する乗数効果を見てみると、3年目において、公共投資は消費に対して0.28、所得税減税は消費に対して1.01、法人税減税は消費に対して0.3と2番目に高い乗数効果をもつ。また設備投資に対する乗数効果は、1年目も3年目も一貫して法人税減税が、公共投資や所得税減税よりも高い水準にあることが分かる。しかし所得税減税も内需に関して高い水準にあるので、所得税減税と法人税減税に関して需要不足の指標であるGDPギャップへの乗数効果をも比べると所得税減税は0.21であるのに対し、法人税減税は0.34となり法人税減税の方が高いことが分かった。また、橋本(1995)が個人(高額所得者)の所得行動の変化を分析することにより、所得税減税の誘因効果を計測し、所得税の累進構造のうち、個人に対する税率が所得行動を阻害しているか否かの評価を行った³³。その結果、いずれの分析結果においても所得減税は所得の伸びを増加させることはなく、累進税制の緩和の所得行動に対する誘因効果を観察できず、さらに、パネル分析においても所得の伸びを鈍化させているとの分析結果となった。

3つ目の財政に関して述べる。公共投資は現状分析でも述べたが、日本の財政状況を考慮すると、今後も長期的に赤字国債に依存し、「政府支出」を拡大させるのは難しい。また、所得税収は公債を除いた日本の税収のうち最も高い税収となっているので、財政をも踏まえると所得税減税は難しいと考えられる。

それらに対して法人税減税は後に述べるが、投資や賃上げに効果があり、また「法人税パラドックス」という現象で減税しても必ずしも税収減につながらない。つまり政策の実際の効果や財政のことを踏まえると、公共投資や所得税減税よりも法人税減税が有効である。

5-1-2 アベノミクスの掲げる法人税政策との比較

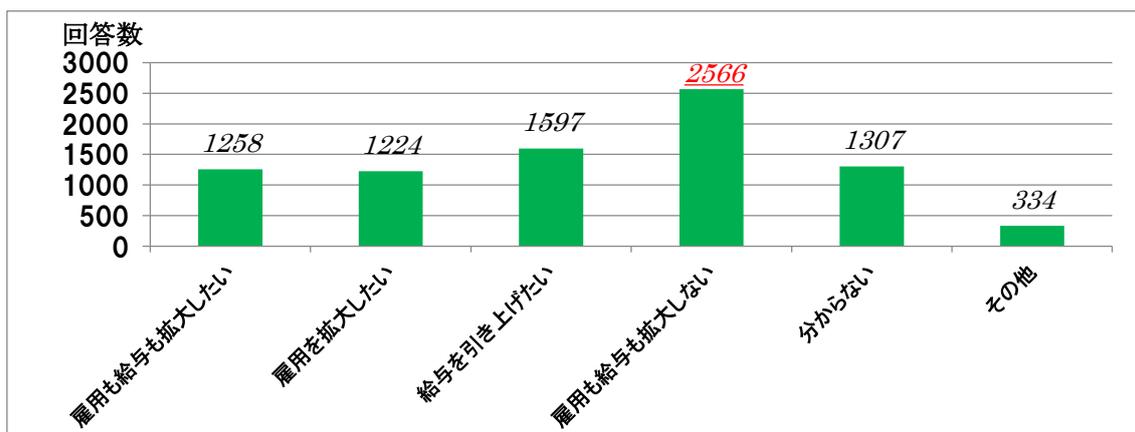
では次にアベノミクスが主張する法人税政策と我々が提案する法人税減税の比較を行う。現在、アベノミクスでも法人税減税について言及されており、我々が着目した「消費」と「投資」について「賃上げ促進税制の拡充」と「設備投資減税」を発表した。「賃上げ促進税制の拡充」は、現在は「給与総額を5%以上増やした企業」としている税優遇の適用条件を、13~14年度は「2%以上」、15年度は「3%以上」などに緩和するというものだ³⁴。つまり賃金を上げた企業の税負担を下げるというものだ。しかし、全国法人会総連合が法人税減税に関して今年度行なったアンケート結果を見ると、「雇用も給与も拡大しない」という回答が最も多い結果となり、「賃上げ促進税制の拡充」は実効性や効果が期待出来ないことが分かる。

³³ 橋本真吾(1995)「個人の所得行動の計量分析」

http://www.mof.go.jp/pri/publication/financial_review/fr_list2/r35/r_35_119_134.pdf (2013年10月13日)

³⁴ 自由民主党・公明党(2013)「民間投資活性化等のための税制改正大綱」

https://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/pdf116_1.pdf (2013年10月21日)



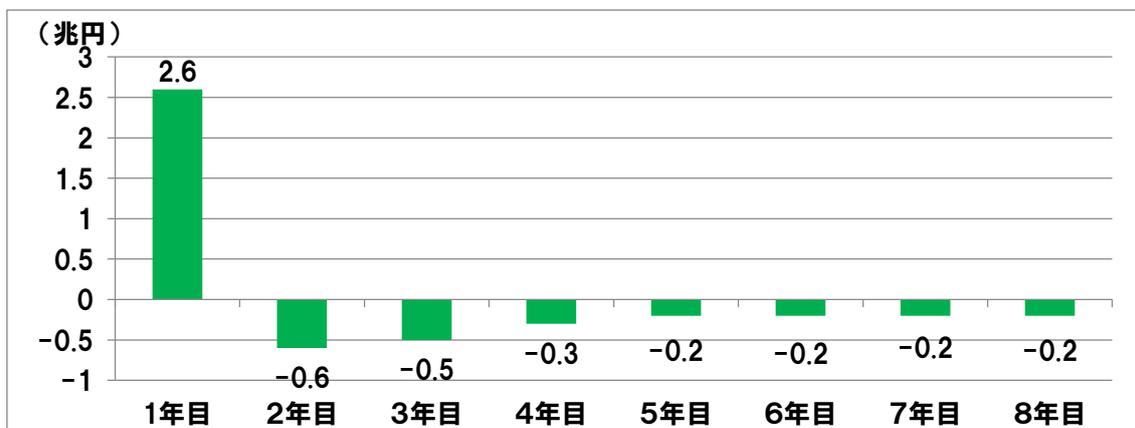
【図 16. 賃上げ・雇用促進税制に対する対応】

出所：全国法人会総連合(2013)「平成 26 年度税制改正に関するアンケート」の結果より筆者が作成

つまり「賃上げ促進税制の拡充」は企業にとっては魅力的ではなく、効果が薄いと考えられる。

「設備投資減税」は 15 年度末までに先端設備を導入した企業に、減価償却を 1 年で行い初年度の税負担を軽減する「即時償却」か、5%の税額控除を認めることなどが盛り込まれている³⁵。つまり設備投資を行なった企業には控除を行うということだ。この「設備投資減税」は初年度に 2.6 兆円のキャッシュフロー改善効果が生じ、その半分が設備投資に回れば

1.3 兆円の押し上げ効果があるとされる。



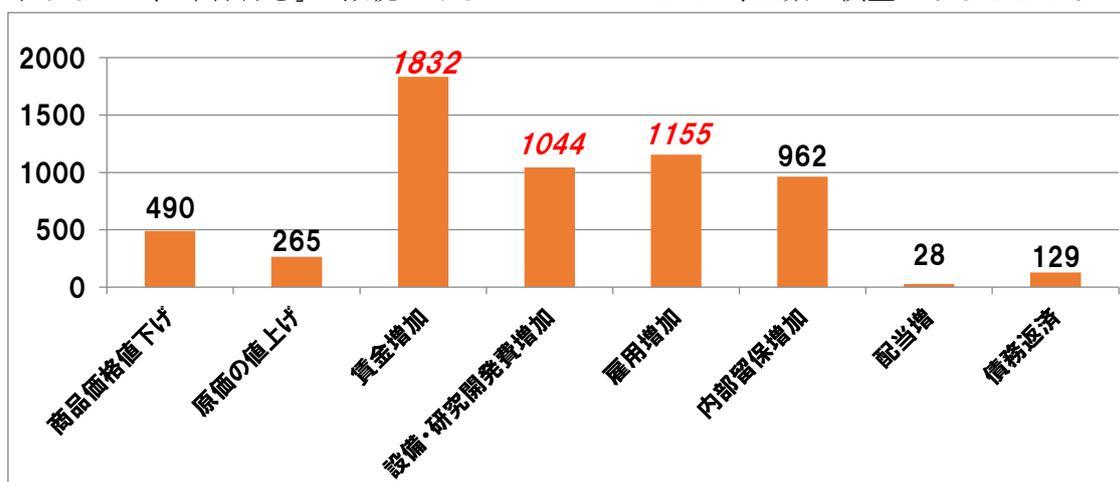
【図 17. 設備投資減税のキャッシュフロー改善効果】

出所：みずほ総合研究所(2013) 「設備投資の行方」に記載されているデータをもとに筆者作成

しかし 2 年目以降はキャッシュフローの改善は見られず、むしろマイナスとなる。「設備投資減税」は中長期的なキャッシュフローはほぼ横ばいとなるのである。つまり、「設備投資減税」は企業が設備投資を実行するタイミングを変えることが可能であっても、基本的に中長期的には投資の総額を増やす要因にはならないのである。

³⁵ 自由民主党・公明党(2013)「民間投資活性化等のための税制改正大綱」
https://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/pdf116_1.pdf (2013 年 10 月 21 日)

では次に法人税率の引き下げを見る。我々が提言する法人税率の25%まで引き下げは、アベノミクスが発表した「賃上げ促進税制の拡充」と「投資減税」などの租税特別措置のいわゆる「条件付き」の減税とは異なり、一律に税率を下げるというものだ。一律で税率を下げるので、「条件付き」の減税であるアベノミクスと比べ、企業が慎重になることはない。



5

【図 18. 法人税率を引き下げた際の中長期対応】

出所：経済産業省(2010) 「日本の産業を支える横断的施策について（第一部）」より筆者作成

図 18 は法人税率引き下げが行われた場合、どのような対応をするかに対しての企業の見解である。「賃上げ促進税制の拡充」と異なり、税率の引き下げに対しては、企業は賃上げ、雇用拡大や設備投資という企業行動をとることが分かる。また、法人税を下げても内部留保に回るのではないかと懸念に対しても、法人税率引き下げは、内部留保よりも賃上げ、雇用拡大や設備投資を促進することも分かる。

そして法人税率引き下げが賃上げに及ぼす影響について土居（2010）が分析を行った。土居（2010）は法人税負担の帰着について、動学的一般均衡モデルに基づいて分析した³⁶。その結果、法人税負担は短期的（1年目）には約10%~20%が労働所得に帰着し、さらに時間経過により労働所得に帰着する割合が高まり、長期的には100%労働所得に帰着することが分かった。つまり、法人税率引き下げは労働者負担減少につながることで、賃金上昇につながることになる。

また、「設備投資減税」で懸念される長期的な設備投資促進効果に対しても、法人税率引き下げは効果があることが、上村・前川（2000）で明らかとなった。上村・前川（2000）は、法人税引き下げは本当に設備投資促進に効果があるのかを実証的に明らかにするためQ理論に基づく投資関数を産業別に推定し、税率引き下げによる設備投資への影響についてシミュレーション分析を行った³⁷。その結果、法人税率引き下げは投資を減退させる産業も存在するが、概ね多くの産業において、設備投資を促進する効果をもつことが分かった。

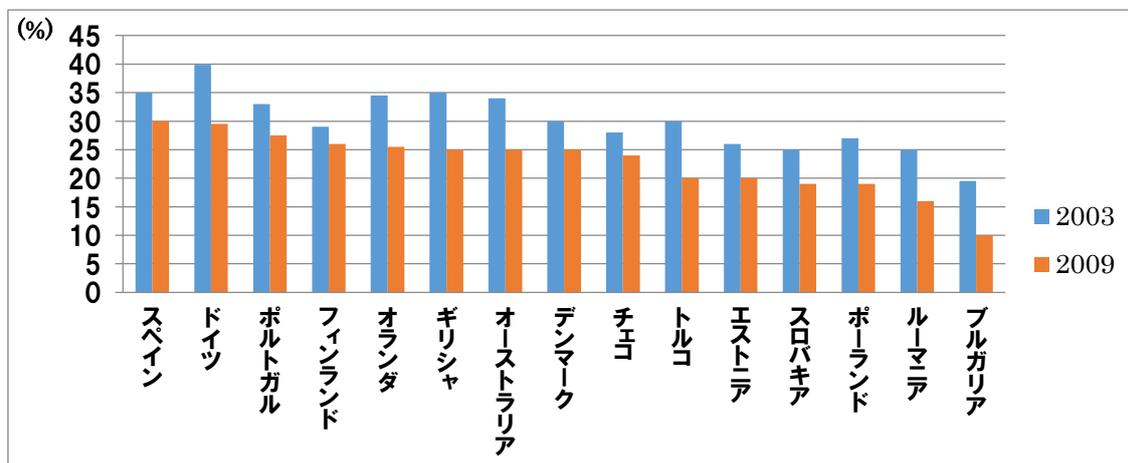
³⁶ 土居文朗(2013) 「法人税の帰着に関する動学的分析-簡素なモデルによる分析-」
<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/10j034.pdf> (2013年10月13日)

³⁷ 上村敏之・前川聡子(2000) 「企業財務データを利用した Tax-adjusted Q の計測」
<http://www8.plala.or.jp/uemura/papers/1999a.pdf> (2013年10月13日)

つまり、アベノミクスで発表された「賃上げ促進税制の拡充」と「投資減税」は企業が実行するかは不明瞭であり、効果は薄いと考えられるので、効果が明確である法人税率の引き下げの方が内需拡大には適切である。

5-1-3 25%まで引き下げ理由

- 5 法人税率とは、森信(2013)より4つの段階で企業行動に影響を与えることが分かった³⁸。第1段階では、企業は自国か海外かどちらで生産するかを決定する。第2段階では海外で生産する場合、どこの国で生産するか決める。第3段階では、投資先を決定の上、どの程度の規模で投資するかを決定。第4段階ではどこの国に利益を集中、若しくは帰属させるかを決定する。第1・2段階では平均実行税率、第3段階では限界実効税率、そして第4
- 10 段階では表面税率が判断材料とされる。日本で今必要な政策は、他国へ投資を追いやらず、産業の空洞化を抑制し、外国からの企業を呼び込むような表面税率と平均実行税率の引き下げである。表面税率を引き下げれば、平均実行税率も引き下がるので、本論文では表面税率を法人税率として扱いたい。法人税率は海外との基準の比較対象とされる。その法人税が他国と比べて高いということは、投資先や生産先として選択されないということ
- 15 意味する。その結果産業の空洞化が進み、国内市場の衰退が進む結果となる。そして現在、グローバル化が進み、外資誘致を梃子に経済発展を目指す新興諸国などの国々と、企業流出の深刻化を回避し成長力の確保を図ろうとする先進各国との相克により、世界経済では法人税の引き下げ競争が行われている。EU諸国の例に挙げると、EU諸国では2003年から2009年までの7年間で法人税率が各国で行われた。



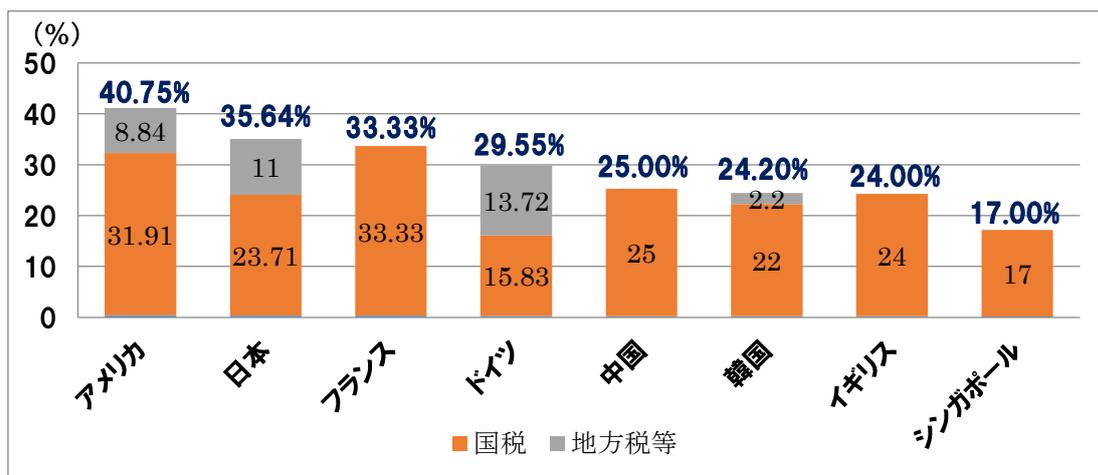
20

【図 19. EU 諸国における法人税率引き下げ】

出所：KPMG(2013)「Corporate Tax Rate Survey」より筆者作成

ここでは EU 諸国しか取り上げないが、もちろんアジアなど世界各国で法人税率引き下げが行われているのである。その結果日本の法人税率は世界 2 位の高さとなった。

³⁸ 森信(2013)「アベノミクスと法人税改革」
http://www.japantax.jp/iken/file/20130402_1.pdf (2013年10月13日)



【図 20. 各国の法人税率】

出典：財務省(2013) 「法人所得課税の実効税率の国際比較」より筆者作成

先述したとおり法人税引き下げ競争により、2013年現在、OECD諸国の法人税率平均は
 5 25.32%、アジアの平均は22.49%となっている。その中で日本の法人税率は35.63%という
 他国と比べ高い水準にある。法人税率は企業行動を決定する上で、海外との基準の比較対
 象とされる。そのため、法人税を下げることによって、海外から見て立地環境の改善や国際競争
 力強化につながるようになる。日本では、2011年度税制改正で減価償却方法の見直し等の
 課税ベースの拡大と合わせて、法人税率は5%引き下げられた³⁹。しかし2013年現在、OECD
 10 諸国の平均は25.32%、アジア諸国の平均は22.49%である一方、日本の法人税率は35.64%
 となっており、海外と比べてまだ高い水準にある。この高い法人税率は日本の立地競争力
 などを弱めており、現在問題となっている産業の空洞化などの要因となっている⁴⁰。また、
 世界で行われている法人税率引き下げ競争により、海外の法人税率はさらに引き下げられ
 15 ることを考慮すると、この高い法人税率は日本の国際競争力をさらに弱め、日本の市場の
 衰退化へとつながり、景気が後退してしまう。

そこで我々は法人税率25%まで引き下げが必要だと考える。法人税率25%は現在国際標
 準レベルであると言われており⁴¹、そしてOECD諸国やアジア諸国の平均を考慮してもこ
 の国際標準レベルの25%が妥当だと考える。国際標準レベルにすることで、少なからず法
 人税率が高いという理由で投資先や生産先として日本が選ばれないということは無くなる。
 20 また、6重苦の一つの「高い法人税率」が改善されるため産業の空洞化の防止にもつながる
 と考えられる。そして、日本はインフラ整備が進んでいることや技術力が高いことを考慮
 すると、法人税を海外と同水準にすることで十分である。つまり、海外の法人税率より低
 くする必要はなく、国際標準レベルまで引き下げるだけで十分投資先や生産先として選ば
 れるのである。

³⁹ 熊谷(2011) p.19を参照。

⁴⁰ 経済同友会(2013) 「法人実効税率25%までの引き下げの道」
<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2013/pdf/130703a.pdf> (2013年10月13日)

⁴¹ 同上 p.3を参照。

5-1-4 デフレ脱却への効果

ではここで法人税率 25%まで引き下げた場合の効果を示したい。まず消費への効果を示す。ここでは土居(2013)の法人税の引き下げの帰着の分析結果をもとに、私たちが法人税 25%引き下げた場合の可処分所得押し上げの効果を計算した。その結果、法人税 25%まで

5 引き下げは長期的には約 5 兆円の可処分所得押し上げ効果があることが分かった。そして次に可処分所得増加分をもとに、ケインズ型消費関数（限界消費関数は 0.52⁴²）を用いて、消費の押し上げ効果を算出した。その結果、法人税 25%まで引き下げた場合、消費は約 2.6 兆円押し上げられることが分かった。

次に設備投資押し上げ効果について言及したい。まず、課税ベース拡大に伴う法人税

10 減税は、そのまま企業の負担軽減につながるとは限らない。鈴木（2010）によると、課税ベース拡大と共に法人税率 25%まで引き下げた場合、企業の実質的な負担を示す平均実行税率は約 7%押し下げられる。これをもとに、みずほ総合研究所がまとめた Tax-adjusted Q 理論におけるシミュレーション結果⁴³から設備投資増加分を算出すると、平均実行税率 7%

15 引き下げは、設備投資を最大で約 6.7%押し上げることが分かった。これは設備投資を約 4.2 兆円押し上げることになる。また、最近では第一生命が独自で法人税引き下げが経済にどのような影響があるかを分析した⁴⁴。その結果法人税 25%まで引き下げた場合、10 年後には設備投資は約 4.9 兆円増加することが分かった。つまり法人税率 25%まで引き下げは、設備投資を 4.2~4.9 兆円押し上げることが分かった。

つまり需要の面では、法人税 25%まで引き下げは、内需 6.8~7.5 兆円の増加を促す。また、これら内需の引き上げは、現状把握でも述べた金融部門にも波及し、供給面がさらに設備投資という需要を生み出す。現状把握で金融政策について需要が足りないことをマネーストック推移で説明したが、法人税引き下げの内需拡大によりマネーストックはさらに

20 押し上げられる。ここでマクロ経済学の貨幣需要関数を使って 6.8 兆~7.5 兆円の内需拡大が、どれほどマネーストックを増加させるか算出したい。貨幣の需要 L は国民所得 Y の増

25 加関数で、利子率 r の減少関数であり、次式のように表せる。

$$L = L1(Y) + L2(r)^{45}$$

これを線形と仮定し貨幣に対する所得弾力性を m 、利子弾力性を a としてこの式を簡単におくと

$$L = mY - ar + b$$

$$\partial L / \partial Y = m$$

$$\partial L = m \partial Y$$

⁴² 厚生労働省(2012)「労働経済の分析」(2012年9月4日)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002jnnj-att/2r9852000002jnp0.pdf> (2013年10月20日)

⁴³ みずほ総合研究所(2007)「法人税率引き下げが経済に及ぼす影響」

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/argument/mron0710-1.pdf> (2013年10月20日)

⁴⁴ 第一生命経済研究所(2010)「法人税率引き下げの影響」

http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/naga/pdf/n_1006a.pdf (2013年10月20日)

⁴⁵ 井堀(2003) pp.80-82.を参照

これに基づき貨幣の所得弾力性を 0.65 として上述の内需拡大から生じる貨幣需要を計測すると、結果として、マネーストック(M2)は 4.4~4.9 兆円増加する。

これはマネーストック(M2)の約 0.5~0.6%になる。アベノミクスのマネーストック(M2)の増加分を合わせると合計 4.3~4.4%以上のマネーストック(M2)押し上げとなる。そして、
 5 この供給面、つまりマネーストック拡大はさらなる需要を生み出す。原田・岡本(2002)によるとマネーストック(M2)1%の増加は、中小企業の設備投資を約 1.6%押し上げることが分かった⁴⁶。そのため 4.3~4.4%のマネーストック増加は、中小企業の設備投資を約 6.9~7.0%押し上げる。そして 2012 年での中小企業の設備投資額は 12.4 兆円⁴⁷なので、この 6.9~7.0%は約 0.9 兆円に値する。つまり内需拡大によるマネーストックの増加に伴って、
 10 さらに約 0.9 兆円の設備投資を拡大させる。

つまり、法人税率 25%まで引き下げにより、内需は最大で 8.4 兆円拡大する。これは 7.9 兆円の受給ギャップを上回り、デフレ脱却が可能となる。法人税率引き下げは、需要面の拡大を促すとともに、これまで明確な効果が発揮されていなかった供給面、つまり金融政策の効果も増大させるのである。そしてその効果がまた需要を生み出し、好循環が生まれるだろう。その循環のもと、GDP の約 75%を占める消費と設備投資が拡大すれば、安定的な経済成長が可能になると考える。
 15

第 2 節 課税ベース拡大

本節では法人税減税を行う上で、課税ベースの拡大の必要性と効果について述べる。前節では、法人税減税を行うことで、消費と設備投資が増加し、内需拡大によってデフレから脱却できることを述べた。しかし、法人税減税を行う上での税収減が懸念される。それを踏まえて、課税ベース拡大が「法人税パラドックス」を誘発し、税収の増加が見込まれることを示す。そして税収が増加することは公債依存度を減らすことになり、財政赤字拡大の原因となっている公債依存を抑えることが出来る事を述べる。
 20

5-2-1 課税ベース拡大の理由

減税という政策においては必ずその財源が必要となる。その財源は主に課税か公債発行で捻出される。しかし問題意識でも挙げたように、今日、日本では公債に依存した政策を実施しており、財政赤字を考慮したとき、これ以上、公債依存の政策を運営することは望ましくない。そこで我々は、財政赤字を拡大させない、つまり公債に依存しない政策を運営するために、課税ベース拡大を実施すべきだと考えた。また課税ベース拡大を法人税減税とセットで行うことで、「法人税パラドックス」の誘発が可能となる。したがって、財政を踏まえると公債発行よりも課税ベース拡大より法人税減税の財源を確保すべきである。
 30

⁴⁶ 原田・岡本(2002) 「銀行貸出とその他の資金調達手段の優位性」
http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis019/e_dis019a.pdf (2013 年 10 月 20 日)

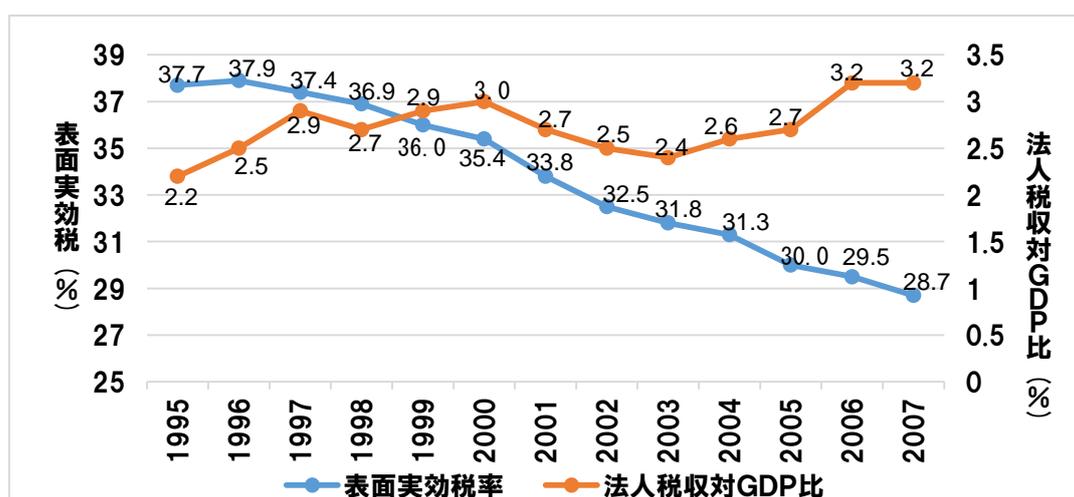
⁴⁷ 財務省 (2013) 「法人企業統計調査」 <http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/index.htm> (2013 年 10 月 21 日)

5-2-2 財政への効果 ～法人税パラドックス～

本項では課税ベース拡大による税収への効果について述べる。また、課税ベース拡大に伴う効果を説明するにあたり、「法人税パラドックス」について述べる。

近年、OECD 諸国において、一貫して法人税率を引き下げたにもかかわらず、法人税
5 収対 GDP 比が増加する国が見られ、こうした現象は「法人税パラドックス」と呼ばれている⁴⁸。特に、EU 諸国で法人税パラドックスが起こっており、その要因を分析して、日本でも法人税パラドックスが起きるかを考察する。

イギリスが1983年から1986年にかけて表面実効税率を52%から35%まで引き下げたことを皮切りに、OECD 諸国でも法人税率の引き下げが相次いで行われるようになった。図
10 はOECD 諸国におけるEU15 カ国の表面実効税率と法人税収対 GDP 比の推移を示しているが、ここで、OECD 諸国の法人税収対 GDP 比を計測すると、1995 年では平均2.2%であったのに対し、2007 年には平均3.2%に増加しており、法人税率を引き下げながらも法人税収が増加する、法人税パラドックスが起こっていることがわかる。



15 【図 21. 表面実効税率と法人税収対 GDP 比】

経済産業省(2010)「日本産業を支える横断的施策について(一部)」より筆者作成

ここで、法人税パラドックス法人税パラドックスが起こっている国では、法人税率を引き下げると同時に、減価償却の控除率を引き下げる等により、課税ベースを拡大させている⁴⁸。日本においても、減価償却の引き下げや租税特別措置の縮小することで、課税ベース
20 を拡大させることが可能である。特に、租税特別措置は、政府から特定の産業・企業に対する人為的に生み出された優遇措置であり、レントシーキングが起こる要因になる。このように、税の公平性を図る上でも課税ベースの拡大は必要である。

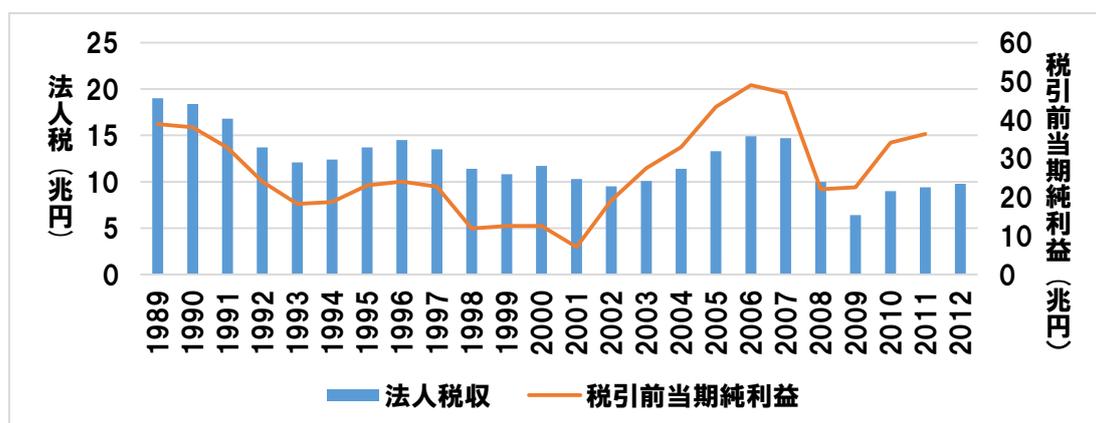
また、法人税パラドックスが起こる要因として、課税ベース拡大の他に、法人部門シェアの拡大がある⁴⁸。法人部門シェアが拡大する要因として考えられるのは、法人部門の売上

⁴⁸ 大野・布袋・佐藤・梅崎(2011)「法人税における税収変動の要因分解～法人税パラドックスの考察を踏まえて～」
https://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron224.pdf (2013年10月20日)

高の増加と法人企業数の増加である。

まず、法人部門の売上高の増加には、法人税減税により、企業のキャッシュフローの増加や資本コストが低下することで企業の事業拡大に寄与する。さらに 5-1-4 で述べたとおり、法人税減税は内需を拡大させるので、企業の売上高が増加し、法人部門シェアは拡大する。

- 5 図は、法人税収と企業の税引前当期純利益の推移を示しているが、日本の法人税収は企業の利益が向上している時期に税収が増加している。また、法人税率と法人税収との間に顕著な対応関係があるわけではなく、法人税率を引き下げたとしても、内需拡大により企業の売上が向上することで、法人税パラドックスが起こると考えられる。



10 【図 22. 法人税収の推移】

出所：財務省(2013)「もっと知りたい税のこと」をもとに筆者作成

次に、法人企業数の増加には、法人税率を 25%まで引き下げることによって、対内直接投資が増加し、海外からの新規企業の参入が見込まれる。De Mooij and Ederveen (2003) によると、法人税を 10%引き下げることで、対内直接投資を約 30%押し上げる効果がある⁴⁹。

- 15 対内直接投資は、海外の技術、ノウハウ、人的資本の流入によって、国内経済を活性化させ、国内の雇用機会の拡大に寄与する。日本の市場規模は GDP 世界第 3 位と高く、また、人口当たり研究者数は世界トップクラス⁵⁰と、R&D 拠点としての魅力度も高いので、ビジネスコストである法人税率を国際標準である 25%まで引き下げることで、対内直接投資が増加し、法人企業数は増加すると考えられる。

- 20 また法人企業数の増加の要因として、対内直接投資の他に、個人事業者が法人部門に所得移転する「法人成り」がある。法人成りが起こる要因として、所得税と法人税の税率の差が逆転して、法人税率のほうが所得税率より低くなった時に、法人成りが誘発されると考えられる。法人税パラドックスが起こっている EU 諸国では、法人企業が増加する一方、自営業率が低下しており、法人成りが法人パラドックスに寄与していることがわかった。

- 25 しかし、法人成りは、法人税収を増大させる可能性がある一方で、個人事業者の所得税

⁴⁹ De Mooij, R. A.-and S. Ederveen, (2003) “Taxation and foreign direct investment: A synthesis of empirical research” *International Tax and Public Finance*.vol.10, pp.673-93.

⁵⁰ 日本銀行(2013)「わが国対内直接投資の現状と課題」

http://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2013/data/ron130731a.pdf (2013年10月14日)

が法人税に移転することで一国全体の総税収を減少させる可能性がある。日本の財政赤字を考慮した時、法人税収だけではなく、一国全体の総税収を考察した上で、法人税パラドックスを評価しなければならない。

ここで法人税率を 25%まで引き下げたときに、法人成りする個人事業者数と、所得税から法人税に所得移転した時の税収への影響について、シミュレーション分析を行う。

現在、日本の所得税率は総所得金額に応じて 5%から 40%の 6 段階に区分されており、その区分毎に応じて控除額が決まる。法人成りが起こる要因は、法人税額が控除も含めた所得税額より低くなることである。国税庁(2013)の「所得税の速算表」を用いてシミュレーションをした結果、総所得金額が 1880 万円以上の個人事業者は、法人税額の方が所得税額より低くなることがわかった。表は法人成りする個人事業者数と法人成りによる税収へ影響をシミュレーションした結果を示している。表の差額金額は、所得税額のほうが法人税額より高くなったときの差額であり、この差額が法人成りした時の税収減額を示している。

【表 4. 法人成りする個人事業者数と税収減の総額】

総所得金額	人員数	差額(所得税－法人税)	差額合計
1880 万円～2000 万円未満	16,000	25 万円	40 億 6400 万円
3000 万円以下	70,350	95 万円	671 億 1390 万円
5000 万円以下	46,095	320 万円	1476 億 8838 万円
1 億円以下	22,661	845 万円	1916 億 7609 万円
2 億円以下	5,593	1970 万円	1101 億 8210 万円
5 億円以下	1,648	4950 万円	815 億 7600 万円
出所：国税庁（2013）「所得税の税率」をもとに筆者作成			総合計 6023 億 47 万円

シミュレーションの結果、総所得金額 1880 万円以上の個人事業者が約 16 万人おり、この個人事業者が法人成りによって、所得税から法人税に所得移転することで、日本の総税収は約 6000 億円の税収の減少が見込まれる。

ここで約 6000 億円の財源を確保することが問題であるが、今回、我々が提言する課税ベースの拡大によって財源を確保することが出来る。平成 23 年度税制改正の課税ベース拡大を踏まえると約 6500 億円の財源を捻出できる⁵¹と考えられる。つまり、法人税の大幅な引き下げに伴う課税ベース拡大により、税収減分の 6000 億円の財源を確保することが出来る。

以上、課税ベースの拡大と法人部門シェアの拡大が、法人税パラドックスの要因であることを分析し、日本でも法人税パラドックスが起きるか考察した。今回、我々が提言する法人税率 25%まで減税することで、内需を拡大させ、対内直接投資や法人成りを増加させるので、法人部門シェアは拡大する。また、法人成りによる税収の減少の影響も、課税ベースを拡大させることによって、財源を確保することができる。そして内需拡大による経済成長によってさらなる税収の増加が見込まれるため、日本でも法人税パラドックスが起

⁵¹ 熊谷(2011) p.19 を参照。

こると考えられる。そして、法人税パラドックスが起こることで、税収が増加することにより、日本の財政赤字拡大の原因となっている公債依存度を減らすことが出来るのである。

第6章 政策の実現可能性

- 5 本章では本研究の政策の実現可能性についてプリンシパルエージェント理論をもとに検討していく。本論文では主体として官僚・政治家・企業を考慮する。

第1節 官僚と政治家の合意形成

10 まずは、官僚と政治家の関係を見ていく。この場合、官僚がエージェントで政治家がプリンシパルである。それぞれの行動において、官僚はニスカネンのモデルによると、官僚は公共サービスの独占的な供給者であり、独占者としての立場、つまり公共サービスの供給費用に関する情報の優位性を利用して、自分が所属する部局の予算を最大化する行動をとる⁵²。次に政治家について、加藤(2005)によると政治家および政党の目的は、所望する便益を獲得するために政権を掌握することである。そのために政治家は有権者の支持をできるだけ多く獲得しようとする行動をとる⁵³。

15 このように両者の目的は異なっているため、プリンシパルの期待とエージェントのもたらすものの間に生じるギャップ、すなわち「エージェンシー・スラック」が生じる可能性がある。本論文の政策を行う場合は、減税に対して政治家は企業の支持が得られるため賛成するが、官僚は反発し、自身の情報優位性を活かし政治家の政策の運営に非協力的になる可能性がある。しかし、課税ベースの拡大、さらにはそれに伴う法人税パラドックスは、
20 結果として税収を増加させるので大部分の官僚の合意は得られると考えられる。結果として、この政策は官僚の利益になるため、政治家に対する官僚による「エージェンシー・スラック」は生じないと考えられる。

第2節 政治家と企業の合意形成

25 政治家と企業の場合、エージェントは政治家でプリンシパルが企業と考えられる。政治家は前述のように有権者からの支持を目的として行動する。企業は自らの私的利益を最大にするために行動する。この両者の関係においても「エージェンシー・スラック」が生じる可能性は十分にある。この場合、企業は法人税減税に対しては当然合意を得られるが、課税ベースの拡大は企業の負担増につながりかねないため、企業は反対する可能性がある。しかし、法人に対するアンケート調査によると、法人税の法人実効税率の引き下げを求め
30 る場合の財源として、租特別措置を整理・統合廃止するなどの課税ベース拡大を求める回答が 31.9%と最も高い結果となった⁵⁴。また、政策提言でも述べたが、我々の政策では企業

⁵² 黒川 (2013) p.87 を参照

⁵³ 加藤 (2005) p.127 を参照

⁵⁴ 公益社団法人 法人会「平成 26 年度税制改正に関するアンケート調査」p.3 を参照
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2012/11/zeiseiquestion.pdf> (2013 年 10 月 13 日)

の実質的な負担となる平均実効税率も下がる。この結果から、企業の合意は十分に得られると考えられる。また、前述の通り政治家の目的は有権者の支持獲得なので、減税政策は政治家の合意も得られると考えられる。

第3節 まとめ

- 5 以上のように「課税ベース拡大による法人税率 25%まで引き下げ」は官僚の所属する部局の予算の最大化につながる歳入の増加、政治家の企業に所属する有権者もしくはそれに関わる多数の有権者の支持の獲得、企業の利益の最大化という目的を満たすことになるので、各主体の利害の一致による合意が十分に得られると考えられる。さらに、超過負担を少なくし、社会的余剰が増えると社会全体の利益にもつながると考えられるので、課税ベース拡大による法人税減税の実現可能性は十分にありとされる。
- 10

終章 論題への解答と残された課題

第1節 論題への解答

- 本節では第1章で提示した論題への解答を、第1章と同様に三つに分けて解答していく。
- 15 まず、一つ目の「日本経済再生」に対して、本研究では日本経済再生を「内需拡大により日本経済が長期停滞から脱却すること」と定義した。さらに「長期停滞」の原因となっているのがデフレの進行であるとし、デフレを脱却することが長期停滞から脱却につながると考えた。そして、デフレから脱却する上で、国民に景気回復の実感をもたらす内需拡大による長期停滞からの脱却こそが日本経済の再生であると考えた。さらに、第3章の現状
- 20 分析において、内需の伸び悩みの原因は期待成長率であると結論付けた。また二つ目の「いかに」の部分に対して、本論文では債務残高の累増は経済成長にも悪影響を与える可能性があることから、財政は考慮せずに政策を行うことはできないと考えた。これらに対し、私たちは「課税ベース拡大による法人税 25%まで引き下げ」を行うことにより、期待成長率を押し上げ、企業の設備投資を促進させ、所得の増加に伴う消費の拡大をもたらすこと
- 25 で内需を最大 8.4 兆円拡大させる。これは GDP ギャップの 7.9 兆円を上回り、デフレを脱却することができるという結論に至った。さらに、この政策は課税ベース拡大と、さらにはこれに伴い法人税減税を行うことによっておこる法人税パラドックスにより財源が確保でき、公債発行に依存度を減少させることもできるという考えに至った。そして三つ目の「運営」に対して、本研究では政治家・官僚・企業の各主体にとって望ましい政策でなければ実現には至らないため、三者の利害が一致するマクロ経済政策を運営すること必要不可欠である。つまり、それぞれの利害関係を考慮し、政策の運営の実現可能性について検討しなければならぬと結論付けた。これに対して、プリンシパルエージェント理論に基づき各主体の利害関係を考察したところ、私たちの政策は各主体に利益をもたらす、三者の合意は十分に得られると考えた。
- 30

第2節 残された課題

最後に、本論文の残された課題を述べ、本論文を終えることとする。本論文によって、財政赤字を拡大させず、内需拡大による長期停滞から脱却することが可能であることを示した。しかし、今回の政策において法人税パラドックスが起こる可能性は示せたが、課税

5 ベース拡大の範囲を詳細に示すことはできなかった。しかし、公債依存により財政赤字が拡大している日本において、公債発行ではなく課税ベース拡大による財源確保が必要である。したがって、今後、政府にとってマクロ経済政策を運営する上で、課税ベース拡大の範囲を決定することが急務である。また、我々と同じくデフレ脱却を目標に掲げる安倍内閣により、日本経済が失われた20年から脱却することを期待したい。

10

15

20

25

30

35

参考文献・URL

参考文献

- ・相沢幸悦(2001)『平成大不況』ミネルヴァ書房
- ・飯田泰之(2005)「デフレ期待・銀行機能問題と信用乗数の低下」『ESRI Discussion Paper』
5 No.143 pp.1-20.
- ・伊藤元重(2007)『マクロ経済学』日本評論社
- ・井堀利宏(2003)『入門マクロ経済学 第2版』新世社
- ・井堀利宏(2011)『要説：日本の財政・税制 四訂版』税務経理協会
- ・岩田規久男(2013)『まずデフレをとめよ』日本経済新聞社
- 10 ・上村敏之(2011)『公共経済学入門』新世社
- ・上村敏之・前川聡子(2000)「企業財務データを利用した Tax-adjusted Q の計測」『日本経済研究』41号 pp.45-70.
- ・小越洋之助(2012)『デフレ不況脱却の賃金政策』新日本出版社
- ・片岡剛士(2010)『日本の「失われた20年」』藤原書店
- 15 ・加藤寛(2005)『入門公共選択』勁草書房
- ・黒川和美(2013)『官僚行動の公共選択分析』勁草書房
- ・熊谷克宏(2011)「税制抜本改革に向けた平成23年度税制改正」『立法と調査(313)』
pp.18-30.
- ・齋藤精一郎(2012)『デフレ突破』日本経済新聞社
- 20 ・佐久間隆・増島稔・前田佐恵子・符川公平・岩本光一郎(2011)「短期日本経済マクロ計量モデルの構造と乗数分析」『ESRI Discussion Paper』 No.259 pp.1-14.
- ・島田晴雄(1998)『法人課税改革』東洋経済新報社
- ・田中史郎(2010年)「いざなぎ景気とその崩壊」『Niche』 Vol.2 pp.1-6
- ・田中信考(2013)「アベノミクスと財政・金融政策をめぐる諸問題」『自治総研通巻』416
25 号 p63
- ・土居丈朗(2010)『日本の税をどう見直すか』日本経済新聞出版社
- ・二宮厚美(2003)『構造改革とデフレ不況』萌文社
- ・橋本真吾(1995)「個人の所得行動の計量分析」『大蔵省財政金融研究所「フィナンシャルビュー」』35号 pp.1-12.
- 30 ・原田・岡本(2002)「銀行貸出とその他の資金調達手段の優位性」『ESRI Discussion Paper』
No.19pp.1-13.
- ・深尾京司(2012)『「失われた20年」と日本経済』日本経済新聞出版社
- ・水谷研(2011)『財政改革の衝撃—待つも地獄、進むも地獄の日本経済』東洋経済新報社
- ・湯本雅士(2008)『日本の財政—何が問題か』岩波書店
- 35 ・横山彰 馬場義久 堀場勇夫(2009)『現代財政学』有斐閣

- ・横山彰(1995)『財政の公共選択分析』東洋経済新報社
 - ・De Mooij, R. and M. Ederveen(2003), “Taxation and foreign direct investment: A synthesis of empirical research” *International Tax and Public Finance* vol.10, pp.673-93.
- 5
- ・Ramseyer, J. M. and F.M. Rosenbluth_(1993),_ “*Japan’s Political Marketplace*”, Harvard University Press. (加藤寛監訳 (1995)『日本政治の経済学—政権政党の合理的選択—』弘文堂)

参考 URL

- 10
- ・Bloomberg(2013) 「日本国債 10 年単」
<http://www.bloomberg.co.jp/apps/cbuilder?T=jp09 &ticker1=GJGB10%3AIND>
(2013 年 10 月 20 日)
 - ・IMF(2012) 「World Economic Outlook Databases」
<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2012/01/weodata/index.aspx> (2013 年 10 月 21 日)
- 15
- ・KPMG(2013) 「Corporate tax rates table」
<http://www.kpmg.com/Global/en/services/tax/tax-tools-and-resources/pages/tax-rates-online.aspx>(2013 年 10 月 20 日)
 - ・金融庁(2012) 「金融再生法開示債務権の推移」
<http://www.fsa.go.jp/status/npl/20130208.html>(2013 年 10 月 20 日)
- 20
- ・経済産業省(2010) 「国内投資をめぐる現状と課題」
http://www.meti.go.jp/topic/data/toushi_sokushin/001_04j.pdf (2013 年 10 月 13 日)
 - ・経済産業省(2010) 「日本産業を支える横断的施策について(一部)」
http://www.recruit-cc.co.jp/koyo/RandD/pdf/hrm/labo/ke_0015.pdf(2013 年 10 月 20 日)
- 25
- ・経済産業省(2010) 「もっと知りたい税のこと」
http://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei2507/index.htm(2013 年 10 月 20 日)
 - ・厚生労働省(2012) 「労働経済の分析」(2012 年 9 月 4 日)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002jnnj-att/2r9852000002jnp0.pdf>(2013 年 10 月 20 日)
- 30
- ・国税庁(2013) 「所得税の税率」
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/2260.htm>(2013 年 10 月 20 日)
 - ・財務省 財政制度等審議会(2013) 「財政健全化に向けた基本的考え方」
http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia250527/honbun.pdf (2013 年 10 月 12 日)
- 35

- ・財務省(2012)「日本の財政を考える」
<http://www.zaisei.mof.go.jp/data/>(2013年10月20日)
- ・財務省(2012)「日本の財政関係資料」
http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_2409.pdf (2013年10月21日)
- 5 月21日)
 - ・財務省(2013)「法人企業統計調査」<http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/index.htm> (2013年10月21日)
 - ・財務省(2013)「法人所得課税の実効税率の国際比較」
http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/084.htm (2013年10月21日)
- 10 月20日)
 - ・財務省主計局(2013)「我が国の財政事情」
http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2013/seifuan25/04zaisei.pdf (2013年10月20日)
 - ・第一生命経済研究所(2010)「法人税減税引き下げの影響」
http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/naga/pdf/n_1006a.pdf (2013年10月21日)
- 15 月21日)
 - ・内閣府(2012)「企業行動に関するアンケート調査」
http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/ank/menu_ank.html (2013年10月21日)
 - ・内閣府(2011)「国民経済計算確報」
http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/kakuhou/kakuhou_top.html (2013年10月21日)
 - ・内閣府(2013)「今週の指標 No.1077」
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2013/0912/1079.html>(2013年10月20日)
- 20 月20日)
 - ・日本銀行(2013)「主要時系列統計データ表」
<http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/mtshtml/m.html>(2013年10月20日)
 - ・日本銀行(2013)「量的・質的金融緩和の導入について」
http://www.boj.or.jp/announcements/release_2013/k130404a.pdf (2013年10月21日)
- 25 月14日)
 - ・日本銀行(2013)「わが国対内直接投資の現状と課題」
http://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2013/data/ron130731a.pdf (2013年10月14日)
 - ・日本総研(2013)「再生に向けて歩み始めるわが国経済」
<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchreport/pdf/6875.pdf> (2013年10月21日)
- 30 月21日)
 - ・公益社団法人 法人会(2013)「平成26年度税制改正に関するアンケート調査」
<http://www.zenokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2012/11/zeiseiquestion.pdf> (2013年10月21日)
 - ・みずほ総合研究所(2007)「法人税率引き下げが経済に及ぼす影響」
<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/argument/mron0710-1.pdf> (2013年10月20日)
- 35 月20日)

- ・伊藤元重(2012) 「インフレ・ターゲティングはデフレ脱却の特効薬となるのか」
<http://www.nikkeibp.co.jp/article/column/20121224/334925/?ST=business&P=5> (2013年10月20日)
- ・上村美未緒 (2013) 「日本再興戦略の特徴と今後の課題」
5 <http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/pl130704.pdf>
(2013年10月21日)
- ・大野太郎・布袋正樹・佐藤栄一郎・梅崎知恵(2011) 「法人税における税収変動の要因分解～法人税パラドックスの考察を踏まえて～」
https://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron224.pdf(2013年10月20日)
- 10 ・風間春香 (2013) 「設備投資の行方」
<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r130801japan2.pdf>
(2013年10月21日)
- ・熊野英生 (2013) 「中期財政計画:遠い黒字化 ～成長シナリオをメインに換える～」
http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/kuma/pdf/k_1308b.pdf (2013年10月21日)
- 15 ・庄司啓史(2013) 「公的債務の蓄積が実体経済に与える影響に関するサーベイおよび Vector Error Correction モデルによる財政赤字の波及効果分析」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/13j040.pdf> (2013年10月20日)
- ・鈴木将覚(2009) 「法人税減税による企業活性化」
<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r091201management.pdf>
20 (2013年10月13日)
- ・土居丈朗 (2013) 「法人税の帰着に関する動学的分析—簡素なモデルによる分析—」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j034.pdf> (2013年10月21日)
- ・中島厚志 (2011) 「日本企業は利益をため込みすぎているのか」
<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/research/r110201point.pdf>
25 (2013年9月27日)
- ・藤木裕(2013) 「地域別データを用いた通貨需要関数の推計：アップデートと追加的発見」
<http://www.imes.boj.or.jp/research/papers/japanese/13-J-10.pdf> (2013年10月20日)
- ・森信茂樹 (2013) 「法人税改革と地方税改革について」
http://www.japantax.jp/iken/file/20130801_2.pdf (2013年10月21日)
- 30 森信茂樹(2013) 「アベノミクスと法人税改革」
http://www.japantax.jp/iken/file/20130402_1.pdf (2013年10月13日)